

平成27年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成27年6月24日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第57号 美馬市職員の再任用に関する条例の一部改正について
議案第58号 美馬市立幼稚園条例及び美馬市立幼稚園預かり保育実施
条例の一部改正について
議案第59号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第60号 平成27年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第
1号）
議案第61号 平成27年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算
（第1号）
議案第62号 平成27年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1
号）
議案第63号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数
の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更につ
いて
議案第64号 工事請負契約の変更について
議案第65号 市道路線の認定について

平成27年6月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成27年6月24日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

11番 西村 昌義

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	三好 明美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番	武田 保幸	議員
1番	藤野 克彦	議員
2番	浪越 憲一	議員

開会 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

なお西村昌義議員より欠席の届けが出されておりますので報告いたしておきます。

まず諸般の報告をいたします。

去る6月17日に第91回全国市議会議長会定期総会が東京都千代田区日比谷公会堂で開催され出席いたしました。関係資料につきましては事務局に保管いたしておりますので必要に応じてごらんいただきたいと思います。

それでは本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番 武田保幸君、1番 藤野克彦君、2番 浪越憲一君を指名いたします。

次に日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者はお手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに美馬政友会、谷 明美君。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（藤原英雄議員）

谷 明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして美馬政友会を代表し代表質問をさせていただきます。

まず1件目の自治基本条例についてです。我が美馬市は平成17年3月に合併いたしまして、はや10年が過ぎ7月4日には市制10周年の記念式典が挙行されることになっております。牧田市長におかれましては、この間その卓越した行政手腕のもと市民との共創・協働を基本に市政運営に取り組み、これまで着実に成果を上げてこられました。そうした中、昨年度末に策定されました第2次美馬市総合計画において自治基本条例の制定が盛り込まれたところでございます。

自治基本条例の制定については、平成19年3月定例会において当時市議であられた藤田元治県議が制定を提案され、市長は調査研究を深めながら本市にとってよりよい地方自治の確立に向け、どのような手法で進めるのが最適であるか検討していきたいと答えられたと記憶しております。

自治基本条例については、平成13年に北海道のニセコ町において、まちづくり基本条例という名称で制定されて以来、現在では約300団体で制定されていると伺っております。条例の内容といたしましては、情報共有や情報公開、市民参加や協議などの自治の基

本原則、自治を担う市民・首長・議会及び市職員のそれぞれの役割と責任・計画・審議会等への市民参加などが多くの自治体において定められていると伺っており、私といたしましては自治基本条例とは、まちづくりの理念や行政運営の基本原則を定めるとともに地域の課題やまちづくりに関して誰がどんな役割を担い、どのような方法で取り組んでいくかを明らかにするものであるというふうに認識いたしております。

一方、こうした条例の制定について、最近ではいろいろな意見が存在しているのも事実でございます。そうした時期に自治基本条例の制定に着手されるには、市長のこの条例制定に対する強い思いがあるのではないかと推察いたしているところでございます。そこでまず美馬市が自治基本条例の制定に着手されるに当たった経緯についてお伺いいたします。

次に2件目のシニアパワー活用プログラム推進事業の現状についてです。総務省の資料では、昨年1月現在の日本の人口は1億2,643万人で、昨年と同時期に比べると24万人の減少となり、平成21年をピークに5年連続で減少しています。また65歳以上の老年人口は3,172万人と昨年比べ72万人の増加となっており、総務省が調査を開始した平成6年から毎年増加している現実です。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、我が国の人口は長期の人口減少過程に入っており、平成38年、2026年に人口1億2,000万人を下回り、平成60年、2048年には1億人を割って9,913万人となり、平成72年、2060年には8,674万人になると推測されています。総人口が減少する中で高齢化率は上昇し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、2025年には3,657万人に達すると見込まれています。

人口減少・高齢化の進展に伴い将来的な年金や医療・介護などの社会保障経費の増大、また生産人口の減少に伴う経済成長の低迷などさまざまな課題が想定されるとともに、過疎が進む地方では地域社会そのものの維持が困難になる懸念が指摘されています。

美馬市におきましても高齢化率は34%となり、全国平均や県平均を大きく上回る状況となっています。歯止めがきかない少子高齢化をどう止めていくか、社会保障や地域社会をどう維持し働き手を確保していくか、人口減少を前提とした現実的かつ抜本的な対策が求められており、国においても現在盛んに言われているまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの中で2060年を見据えた長期的展望として人口減少問題の克服を挙げているところです。

こうした中で牧田市長は、高齢者の経験や能力をリタイア後も再び地域の中で生かし、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、また地域の活性化に結びつけるためシニアパワー活用プログラム推進事業を打ち出し推進を図られております。現在の生産年齢人口の定義において、労働力に相当するとされる年齢は65歳未満であります。平均寿命の伸びとともに健康寿命も延びてきました。また意識も変わってきています。

内閣府が団塊の世代を対象に実施した意識調査によれば、何歳から高齢者かという質問に対して約8割の人が70歳以上の年齢を答えています。シニアとはおおむね60歳以上の人を言うことですが、まだまだ働けるシニアの方は大勢います。社会保障費が年々増え続ける中で、負担が重くなる若い世代の負担を少しでも軽減するためにシニアの人にもできるだけ社会保障制度を支える側に回ってもらう、労働の戦力になってもらうことは大切

なことだと思っています。しかしながら健康状態には個人差があります。就労以外の第2の人生を望む高齢者もおられます。その人に合った生き方を個人の状態に合わせて十分選択できるような柔軟な社会づくりが求められていると思います。そういった点では市長の進めるシニアパワー活用プログラム推進事業は、シニア世代の希望と企業や団体の需要をマッチングさせ、双方の希望をかなえるとともに生きがいつくり、健康づくりなどに結びつけるもので画期的なシステムではないかと思っています。

そこで質問ですが、本年4月に組織としてシニアパワー推進室が課内室から独立し、無料職業相談所を開設したということですが、現在の状況についてお伺いしたいと思っています。

次に3件目として美馬市における消防の救急業務についてお尋ねします。より高度で複雑な災害対応や救急サービスの向上が求められていますことから、昨年10月1日より美馬市消防本部と美馬西部消防組合との共同で美馬地区消防指令センターの運用が開始されているところでございます。

そこでお伺いします。さきのシニアパワー活用プログラム関連の質問でも触れましたが、近年救急需要の増大に加え高齢化社会への取り組みやひとり暮らしの高齢者に対する対応が求められているところでもあります。これらに対します美馬市における救急業務の出動状況や対応についてどのようになっているのかお伺いいたします。

また最近音声告知放送によるドクターヘリの出動をよく耳にしますが、これにつきましてお伺いします。ドクターヘリには救急車で搬送が長時間を要するところを早期に医師による治療が開始されるとともに設備の整った救命救急センターに搬送できることから徳島県では平成24年10月から運用しているとお聞きしております。そこで運用についてドクターヘリはどのような状況において出動されるのですか、また美馬市における利用状況はどのようになっているのでしょうかお伺いします。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

美馬政友会、谷議員さんからの代表質問のうち、私からは自治基本条例についてご答弁させていただきます。自治基本条例の制定着手に至った経緯についてのご質問でございますが、自治基本条例につきましては、平成13年4月に北海道ニセコ町でまちづくり基本条例という名称で制定されて以降、全国的に制定する自治体が広がりを見せているところでございます。徳島県内におきましても鳴門市と三好市が既に制定されているところでございます。

また自治基本条例の位置づけ、概念についても市民、議会そして行政等が力を合わせてまちづくりをしていく理念や原則を定める条例であるというふうにご認識いただいております。この背景には地方分権型社会への的確な対応ということがございます。地方分権改革は声

高に唱えられて四半世紀が過ぎ、国と地方の関係についてもいろいろ議論もあるものの、少しずつではありますが確実に分権の方向に向かっているというふうにご考えてございます。

こうしたことから市民と議会、そして行政等が情報を共有し合意形成を図りながら地域のことは地域で考え、地域で解決していくという意識の醸成と仕組みづくりが今後ますます重要になってまいります。こうした中で市民と議会、そして行政等が本市のまちづくりを行っていく上で共通の羅針盤といったものが必要であり、それを条例という形であらわす時期が来ているとの考えから自治基本条例の制定に着手したところでございます。

こうした市政運営の概念につきましては、平成17年の本市発足時から試みてきたところでございまして、合併直後の平成17年に策定いたしました行財政システム改革の基本方針に始まり、平成18年度には本市のまちづくりの最上位計画である美馬市総合計画を策定し、その基本構想の中で共創・協働を基本理念と定め取り組んでまいったところでございます。

一方、既に制定された他の地方自治体の自治基本条例について、その内容に疑問を呈する意見があることも承知いたしております。しかしながら自治基本条例の制定については、それぞれの地方自治体において地方分権の受け皿として体制を整備していくという意思表示を行う面もあるというふうにご考えてございます。またそれに加えまして、全国的に展開されている地方創生の取り組みについて、本市での推進を加速させていく上においても効果的であり、こうしたことから今後十分に検討しながら本市ならではの条例を策定してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして私のほうからは、シニアパワー活用プログラム推進事業について現在の状況はどうなのかというご質問にお答えさせていただきます。

シニアパワー活用プログラム推進事業につきましては、社会活動がしたい、仕事がしたい、生きがいを見つけない、このような希望を持っている元気なシニア世代の方に生き生きと活動できる場の提供や就労を支援するシステムでございまして、シニア世代の方々がこれまで培ってこられた豊富な知識・経験を再び地域で活用していただくことで健康な長寿社会の実現を目指すものでございます。ご承知のとおりこの事業につきましては本市の重点施策の1つとして取り組んでおります。昨年からの推進体制の整備のため無料職業紹介所の開設に向け準備を進めるとともに、市内の事業所、また各種団体への事業説明などを実施してきたところでございます。そして4月にはシニアパワー推進室内に無料職業紹介所を開設し、仕事がしたい、あるいは社会活動がしたいというシニア層の方々、いわゆる供給側と事業所や各種団体などの需要側双方の募集・登録を行っているところでございます。現在、生きがい就労の分野では供給側のシニアの方の登録が8名、需要側では店舗や

福祉施設など9件の登録がございまして、マッチングに向けて順次職業紹介の調整を行っております。また社会参加関連分野では、ボランティアに6団体の登録がございまして、福祉施設等への慰問ボランティアを計画し実施に向けて協議中でございます。

シニアパワー活用プログラム推進事業につきましては、まだ事業に関心を示していただけていないという現状であろうかと考えておりました、引き続き市民の皆様や事業所等へ周知を図っていく必要があると考えております。

◎消防長（岡本博久君）

消防長。

◎議長（藤原英雄議員）

消防長、岡本君。

[消防長 岡本博久君 登壇]

◎消防長（岡本博久君）

美馬政友会代表質問の谷明美議員さんの美馬市における消防の救急業務についてお答えいたします。

最初に救急業務の出動状況や対応についてのご質問でございますが、美馬市消防本部管内での救急業務の状況につきましては、高齢化などの影響により出動件数は平成22年から増加の傾向であり、平成26年中の救急出動件数は過去最高の1,173件となっております、これに伴います搬送人員につきましては1,131人を救急搬送しております。

この搬送された方を年齢別に見てみますと、0歳から6歳までの新生児・乳幼児が22人、7歳から17歳までの少年少女が38人、18歳から64歳までの成人が351人、65歳以上の高齢者が720人となっております。

65歳以上の高齢者の救急搬送が全体の64%を占めている状況であり、今後につきましても高齢者の方の救急需要が増加することが考えられるところでもございます。

またひとり暮らしの高齢者の方に対します救急対応につきましては、救急搬送後直ちに傷病者の重症度、搬送先医療機関などを市の生活福祉課へ連絡する体制をとっており、実施も行っているところでございます。今後とも関係機関との連携を密に行い、高齢者の方が安心して安全な暮らしが送れますよう努めてまいりたいと考えております。

次にドクターヘリに関するご質問でございますが、ドクターヘリは交通事故における重度の外傷患者や心筋梗塞、脳卒中などの急病に有効であり、救急車で搬送が長時間を要するところを医師により早期に現場での治療や診断が開始されます。これにより治療開始時間や搬送時間が短縮できるとともに、設備の整った救命救急センターに搬送することができ、救命率の向上や後遺症の軽減につながるものと考えられます。徳島県におきましては徳島県立中央病院を基地病院として平成24年10月から運用を開始し、平成25年4月からは関西広域連合へ業務移管され広域救急医療体制の充実が図られているところでございます。

出動要請の方法につきましては、119番通報の内容により消防指令センター職員が重症と判断した場合や、現場において救急隊が早期に高度治療が必要と判断した場合に基地病院の運航管理室へホットラインにてドクターヘリの出動要請を行っております。

また消防指令センターから出動要請し、救急現場直近のランデブーポイント（離着陸場）までの飛行時間につきましては、本市の場合20分程度で到着している状況でございます。なお美馬市消防本部管内におけるドクターヘリのランデブーポイントにつきましては現在23カ所の選定をしているところでございます。

最後に美馬市消防本部管内における利用状況につきましては、平成25年が88件、平成26年につきましては72件の出動要請を行っており、利用状況につきましては、いずれの年も県下で最も多い利用となっております。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（藤原英雄議員）

18番、谷 明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

それぞれご答弁いただきありがとうございました。3点ほど再問させていただきます。

まず1点目として自治基本条例についてですが、自治基本条例が美馬市の今後の市政運営に係る市長と議会、そして行政などの共通の羅針盤となるものであり、地方分権の受け皿づくりとしても欠かせないものであるということはわかりました。地方分権政策についてはまだまだという感もございますが、さすが美馬市だなと全国から評価されるような条例になればと願っております。そこで今後の予定と伺いますか、どのように制定作業を進めていかれるのか、この点について伺いたしたいと思います。

次に2点目としてシニアパワー活用プログラム推進事業についてですが、4月に無料職業相談所を開設し供給側、また需要側の登録を募集しているとのことですが、作成されているリーフレットを見ますと、市が実施した意識調査では、高齢者が安心して暮らせる社会を築くためにはどのようなことに力を入れるべきかという質問に対して、4割近い人が生きがいづくりや働く場の充実と答えています。このような結果を見る限り潜在的な事業へのニーズはあるものと思われまますので積極的に推進を図ってほしいと思います。

また市長は、四国のまほろば美馬市を目指し各種の施策を実施していく中で、子ども、高齢者、地域活力の3つのキーワードを挙げ、重点的に推進を図っていくこととされています。シニアパワー活用プログラム推進事業については、この3つのキーワードのうち高齢者施策を実施していく上での重点施策と思います。その人にとっての生きがいはさまざまです。仕事が生きがいという人もいれば、趣味を生きがいにする人、ボランティア活動の中に生きがいを見出す人もいるでしょう。その人の希望に合った生きがいを持って活動することは、健康づくりにも地域の活性化にも結びつき、いろいろな成果が上がるものと思います。そしてその成果は高齢者の皆様が健康で生き生きと暮らせるまちづくりに結びついていくと思っていますので、今後の事業展開に期待したいと思います。そこで今後のこの事業への取り組みについて伺いさせていただきます。

最後に3点目といたしましてドクターヘリについてですが、現在美馬市消防管内には23カ所のランデブーポイントが指定されているとのことですが、この箇所数で管轄内全域

のカバーができていますのでしょうか、また今後において増設する計画はあるのでしょうか。美馬市におきましては救急医療だけの問題ではなく、地震や台風などの自然災害における孤立化も心配されます。このことなどにも対応できるヘリポートの整備が必要ではないかと考えております。以上3点についてご答弁をお願いし、代表質問を終わりたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま18番、美馬政友会の代表質問で谷議員さんから再問がございました。自治基本条例の制定に係る今後の進め方についてということでございますが、私からはこの点についてお答え申し上げたいと思います。

この条例につきましては、本市における自治の基本理念、市政運営の基本原則、そして市民の市政への参画、市民間の協働の仕組みなどの公共的活動のルールなど本市の自治に関する基本的な事項を定めまして今後の本市の自治の基礎とすることを想定いたしております。このために条例案の策定に当たりましては、自治の担い手でございます市民の皆さんとともに進んでいく必要があると考えております。策定に係る組織といたしまして自治会の関係者の方々、そして地域活動の担い手として活動していただいている皆さん及び公募いたしまして市民の皆さんからご参加いただきまして、これらの方々のご参加による市民会議的なものを設置いたしたいと考えております。

そのための準備作業を庁内の関係部局による調整組織において行っておりまして、本年8月をめどに市民会議を発足させまして、さまざまな角度からご議論いただき、議会にもご報告させていただきながら市民会議での議論をもとに本年度中には素案として取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

またその後につきましてはパブリックコメント等の手続を経ました後、来年6月をめどに条例案として提案させていただきたいと考えておる次第でございます。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

シニアパワー活用プログラム推進事業の今後の取り組みについての再問でございますが、前段にも申し上げましたが、この事業につきましては市民の皆様、また事業所等への周知が必要と考えておりまして、広報紙への掲載はもとより広報みまTVを活用しPRを行っていく予定でございます。また市が開催いたします出前講座や各種会合の場におきまして

も広く周知を図ってまいりたいと考えております。こうした周知を図る中でシニア層の声を事業に反映し、関係する機関や事業所からも情報を収集するなど本事業の裾野の拡大にも努めてまいりたいと考えております。

議員ご指摘のように市がまちづくりを進める上で掲げております3つのキーワード、子ども、高齢者、地域活力の中で本事業は高齢者の施策を推進する上での重点施策に位置づけをしております。この事業が軌道に乗り、生き生きとした高齢者が増えていくことは地域にとりましても安心できる生活を送れるということをございまして、本当に住んでよかったと思えるまちづくりに近づいていくのではないかと考えております。

今後、事業を定着させることにより生きがいつくりや健康づくり、また地域コミュニティの活性化などにつなげ、高齢者の皆様が生き生きと健やかに暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位を初め市民の皆様のご理解、幅広いご協力をお願い申し上げます。

◎消防長（岡本博久君）

消防長。

◎議長（藤原英雄議員）

消防長、岡本君。

[消防長 岡本博久君 登壇]

◎消防長（岡本博久君）

ドクターヘリについて現在指定されているランデブーポイントの数で美馬市消防本部管内がカバーできているのか、また増設の計画はあるのかとの再問でございますが、美馬市消防本部管内におきましては、山間部においてランデブーポイントが必要であると考えており、増設について現地調査などを行い検討を行っているところでございます。ですが、ランデブーポイントまでの道路状況や離着陸場の広さ、送電線や樹木などの障害物の有無、さらに養鶏場への影響など環境面でさまざまな課題があり、候補地選定に苦慮しているところであります。しかしながら医師による早期治療の重要性は十分認識しており、ランデブーポイント追加に対する問題解決に向けて、さらなる現地調査や関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に議員ご指摘の地震や台風などの自然災害の際にも対応可能なヘリポートの整備につきましては、平成24年10月に県事業としまして、災害時に孤立するおそれがある木屋平地域に災害派遣やけが人搬送といった救助活動、救援物資の供給などを目的とした川上ヘリポートの整備がなされているところでございます。

なお今後につきましても本市にこのようなヘリポートの整備が図られますように関係機関との協議を進め、市民の皆様が安心して安全な暮らしが送れますよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、みま創明会、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（藤原英雄議員）

藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

おはようございます。議長に発言の許可をいただきましたので通告のとおり子育て支援の取り組みについて、みま創明会の代表質問として3項目の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今、日本は世界的にも最も少子化の進んだ国と言われており、過去数十年をさかのぼっても合計特殊出生率は人口を維持するのに必要な水準を下回ったまま、ほぼ一貫して下がり続けております。好転する気配の見えない中、国も50年後に1億人程度の人口構想の保持という目標達成に向けようやく総合戦略が動き出したところであります。

本市におきましても美馬市版人口ビジョン、総合戦略の骨子がまとまりつつあり、雇用の創出や所得の増加、美馬市への流入人口の増加、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策等が盛り込まれると思いますが、人口減少の対策として1つには集中的な取り組みと長期展望に立って少子化のトレンドを変えていかなければならないというふうに言われております。少子化社会は地域・企業・国にとっても地域や社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、経済や市場規模の縮小や経済成長率の低下を招き、地域・企業・国家に至るまで多大な影響があります。

そうした危機的状況にあることを踏まえ、結婚や子育てのしやすい環境づくりを今以上に進めていかなければならないと考えておりますが、今回の質問では国の動向も勘案しながら子育て支援に関する美馬市のお考えをお伺いしたいと思っております。

まず子どもや子育てを取り巻く全国的な課題として、核家族化や都市化による家庭の養育力の低下、以前は親族や近隣から得られていた支援や知恵が得られにくく、育児の孤立や負担感が大きいこと、家庭生活との両立が困難な職場のあり方、結婚や家族に関する意識の変化、若年失業の増大など若者の社会的自立を難しくしている社会経済状況といった問題が指摘されております。また待機児童問題、児童虐待問題の深刻化、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の不足による小1の壁の問題があります。

こうした状況を踏まえ、国においては少子化社会対策会議において平成25年6月、少子化危機突破のための緊急対策の方針が提示され、その対策の柱として3本の矢で推進することが決定されております。まず1本目の矢は子育て支援であります。具体的な強化内容として、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行、待機児童解消加速化プランの推進、多子世帯への支援、地域・職場の子育て支援ネットワークの構築が挙げられております。

2本目の矢は働き方改革であります。具体的な強化内容として、子育てと仕事の両立支援、中小企業の両立支援の促進、企業における女性登用の促進、男性の働き方の見直しが挙げられております。

最後に3本目の矢は結婚・妊娠・出産支援であります。具体的な強化内容として結婚・妊娠・出産支援の全国展開、妊娠・出産等に関する情報提供、地域の相談支援拠点づくり、産後ケアの充実、地域医療体制、不妊治療に対する支援が挙げられております。

また少子化社会対策基本法に基づく総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針として少子化社会対策大綱が平成16年、平成22年に続き平成27年3月に閣議決定され、さまざまな施策の推進が図られているところであります。

さらに子ども・子育て支援新制度として子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法施行に伴う関連法律の整備等に関する法律、いわゆる子ども・子育て関連3法が本年4月から本格施行されております。一方、徳島県におきましても平成26年10月、徳島県少子化対策緊急強化基金を創設し、結婚・妊娠・出産・子育て等の各段階に応じた支援、その他の次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境整備の推進に努めるとされております。

こうした国や県の動向を踏まえ、美馬市におきましても子ども・子育て支援新制度に基づき平成25年6月、子ども・子育て会議を設置し、これまで7回にわたり会議を開催され、平成27年3月、計画期間を平成27年から平成31年とした美馬市子ども・子育て支援事業計画が策定されました。この計画に基づき美馬市におきましてもさまざまな施策が展開されることと存じますので、これらに関連した子育て支援施策に関しまして3点ほどお伺いいたします。

1点目は保育士の確保についてであります。近年保育士への夢を持つ若者が多いにもかかわらず、どの自治体においても正規職員、臨時職員ともにその確保に苦慮していると聞き及んでおります。美馬市においては幼稚園、保育所の再編整備を認定こども園による再編整備として推進されておりますが、今後の保育サービスを提供する上で保育士をどのように確保されるかお伺いいたします。

また現在は職場を離れている潜在保育士や資格取得を目指している保育士の卵の皆さんへの早い段階からの対応等も必要と思われませんが、あわせてお伺いいたします。

2点目は産後ケアについてであります。子ども・子育て支援として妊娠・出産・育児は切れ目のない支援を講じなくてはなりません。その中でも出産前と出産直後への支援の充実が求められております。特に出産後は慣れない育児疲れなどにより精神的に不安定になる傾向があり、休養や周りのサポートが必要になります。しかし女性の晩婚化による出生年齢の高さや核家族化に加え、地域の交流が少なく孤立化等で不安を抱えたまま育児をしていることが多くなっております。良好な母子関係を形成するためにも母親への精神的、身体的なサポートは必要不可欠です。そこで産後ケアの現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

3点目は親子で気軽に出かけられる遊び場の確保についてであります。美馬市が子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、平成25年度に就学前児童及び小学生の保護者に対して美馬市子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施されております。このアンケート調査での設問のうち、子育て環境充実のために美馬市に期待することでは就学前児童では43.2%の方が親子連れで出かけやすく、楽しめる場所を増やしてほしいと望んでおられます。また美馬市での子育てのしやすさについては子育てしやすいまちだと思おうと回答された方が38.4%おいでる反面、18.3%の方が子育てしやすいまちだとは思わないと回答され、その理由として公園や児童館など子どもの遊び場が少ない

と回答された方が62.6%おられます。こういった調査結果を踏まえ美馬市の遊び場の現状と今後の取り組みについて伺いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

みま創明会、藤野議員さんからの代表質問で、子育て支援の取り組みについて3点ご質問いただきましたので順次お答えさせていただきます。

まず1点目の保育士の確保はどのようにされているかというご質問でございますが、本年4月より子ども・子育て支援新制度が本格実施されておりまして、現在美馬市が進めております幼保連携型認定こども園には保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持った保育教諭が必要となります。そこで平成25年度の職員採用試験から保育士・幼稚園教諭の受験資格につきまして、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者とし、計画的に採用しているところでございます。

なお現在、認定こども園及び幼稚園に勤務する保育士、幼稚園教諭のうち、どちらかの資格・免許しか有していない者につきましては四国大学が西部スーパーサテライトオフィスで実施いたします保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得特例講座等を利用し、国の経過措置期間であります5年以内に順次両方の資格を取得させることといたしております。

また近年の保育ニーズや子ども・子育て支援新制度により保育の量的拡大が図られる中、資格を有しているにもかかわらず現在職場を離れておられる方々の掘り起こしと職場復帰を促すため、本年度、徳島県潜在保育士職場実践訓練事業を各保育所で実施することといたしております。

一方、四国大学との地域連携協定を締結していることから、保育士を目指す四国大学生が実施します子ども・子育て交流イベントを受け入れ、イベントを通じて早い段階から交流を図り、なお一層連携を深めるとともに各大学からの保育実習生を率先して受け入れることにより幅広く交流してまいりたいと考えております。今後とも保育ニーズ等を考慮し、関係機関との連携を密にしながら保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目の産後ケアの現状と今後の取り組みについてのご質問でございますが、近年の出産・育児の傾向といたしまして議員ご指摘のとおり妊婦の出産年齢が高齢化し、家族のケアが望めない、また核家族化が進む中で近所や地域での交流が薄れ、育児に対して身近に頼れる人がいないなど孤立した母親が増加していると言われております。

本市における産後ケアの現状についてでございますが、現在母子保健事業といたしまして乳幼児の各種集団健診を行っておりますが、それに合わせまして育児や出産後の母体の健康相談等も行っております。

また母子訪問指導事業として保健師などが新生児の家庭全戸を個別訪問し、母と子両方の健康面や家庭における生活面のチェックを行い、健康管理の指導や相談などを行ってお

り、メンタル面を含めた疾病予防また育児に対する不安の軽減を図っております。

また母子教室相談事業といたしまして、出産を控えた夫婦を対象としたパパママ教室や乳幼児と保護者を対象としたキッズルームを開催しております。このパパママ教室では出産育児に関する知識や情報を提供することで育児不安の解消、また夫の育児に対する意欲や認識の向上を図っております。これらの教室を通じまして出産・育児という同じ体験、環境にある母親同士の交流も生まれ、育児に関する悩みなど日常的な情報交換や相談なども行われております。

今後の産後ケアに対する取り組みについてでございますが、核家族化や少子化などの進行によりまして母親自身も自分が出産するまで赤ちゃんと接する機会が少なく、初めての経験である子育てに大きな不安を抱いております。また出産により心身ともに大きな負担がかかり、回復までには相当の時間が伴います。その不安や負担を少しでも軽減できるよう妊娠初期より保健師や管理栄養士に相談できる体制をとっております。今後も母子との信頼関係を一層高めるとともに医療機関や助産師会など関係機関との連携を強化し、妊娠から出産、育児期においての母と子を支える事業として心と身体の両面をきめ細かくサポートできるよう産前・産後ケアの充実に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目の子どもの遊び場の現状と今後の取り組みについてのご質問でございますが、現在、子どもすこやか課のほうで管理しております子どもの遊び場は市内に18カ所ございます。遊び場の規模や遊具の設置状況につきましては、さまざまでございますが、主にブランコ、滑り台、鉄棒等が設置されており、その全てが合併以前に旧町村で整備されたものでございまして設置からかなりの年数が経過しており、遊具等の老朽化が懸念されているところでございます。

また全国的に見てみますと遊具での死亡事故を含む負傷事故が増加傾向にあると言われております。そこで遊具につきましては毎年専門業者へ委託し、安全性の点検を実施しており、点検結果でさびや腐食等が見られた場合には修繕等を行い利用者の安全確保に努めているところでございます。

こうした状況の中、子育て支援を進める上で子どもたちが安心して遊ぶことのできる遊び場の確保は重要であると認識しているところでございます。今後遊び場の現状や利用状況等も勘案し、安心して遊ぶことのできる遊び場の確保について検討を進めてまいりたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

1番。

◎議長（藤原英雄議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

子育て支援の取り組みについて質問いたしました3点について前向きなご答弁をいただき子どもを育てる親の一人として意を強く持ったところでございます。

保育士の確保につきましては、潜在保育士の掘り起こしや保育士を目指す大学生のイベ

ントを活用して交流を図ることなど近年の保育ニーズの高まりにも十分対応されているとの認識が持てます。

また産後ケアにつきましても新生児の家庭を個別訪問、パパママ教室等の開催によって育児不安を解消することや育児に対しての意欲を高める取り組みを行っており、今後とも産前・産後ケアの充実をしていただきますようよろしくお願いいたします。

さて3点目に質問いたしました親子で気軽に出かけられる遊び場の確保について少し掘り下げて、具体的な提案も含め再問させていただきたいと思っております。先ほど申し上げましたように美馬市子ども・子育て支援計画策定の際に実施した保護者へのアンケート結果では、子どもの遊び場が少ない、気軽に子どもと遊べる場所を増やしてほしいという意見が多くありました。そのような中、去る5月14日に育児をしている母親を中心とする3,200名余りの署名をお預かりし、ショッピングセンターパルシーを活用した複合施設の基本計画に、天候に関係なく子どもたちを遊ばせることのできるスペースや育児をする保護者が交流できるスペースを確保してほしい旨の要望書を提出いたしました。

パルシーの施設につきましては、本市の中心地でもあり、美馬・穴吹からもアクセスしやすい立地条件であり、この整備計画に子どもたちの遊び場に加え保護者の交流の場を計画していただくとともに、将来的には育児相談等も含めた子ども・子育てに係る多機能施設へと発展させていただきたいと考えております。要望書に署名いただきました3,200名余りの方々の思いを込めて、ぜひ前向きな答弁をお願いし再問いたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

1番、みま創明会の藤野議員さんから再問をいただきました。この件につきまして私のほうからお答え申し上げたいと思っております。

脇町地区の複合施設を整備するに当たりまして、親子で気軽に楽しめる場所や育児をする保護者が交流できるスペースを確保できないかというご質問でございます。脇町地区の複合施設整備につきましては、本年1月から美馬市脇町地区複合施設検討委員会を設置いたしまして専門的な知見や文化団体、利用者団体からのご意見をいただき、去る4月22日に報告書をいただいたところでございます。

その報告書では合併から10年が経過し、新しい市のコミュニティがさまざまな形で形成されつつあり、新たに一体感を持ったコミュニティ、市全体でまとまりのある文化活動やイベント等に対応できる総合的な複合施設が必要であるとの報告でございました。さらにこの建物は脇町地区の中心的市街地に位置しておりますことから、脇町市民サービスセンターや公民館機能などを集約することによりましてワンストップサービスの確保ができるというふうに考えております。

ご質問の脇町地区の複合施設に子どもや育児をする保護者が交流できるスペースの確保

について、これを併設できないかというご質問でございますが、脇町地区の複合施設につきましては、市民の皆様の身近な活動場所である文化・芸術の交流拠点を整備することに加えまして、2階部分を活用いたしまして市民の皆様に気軽に来ていただけます図書館も整備する予定といたしております。

この図書館を従来の図書館利用に加えまして、特に幼児から就学前までの子どもと保護者の皆さんが気軽に利用できるように計画いたしまして、読み聞かせなど図書を通じた親子の触れ合いや利用者同士の交流などを通じて子育て支援にもつながるような子ども図書館も併設したいと考えております。子ども図書館部分は、絵本を見たり親子で一緒に楽しんだり、また友達の家族やその場で一緒になった家族が子育ての体験談を話したりする、そのような触れ合い交流ができます屋根のある公園としての子ども図書館を目指してまいりたいと考えております。さらに将来的には、子ども図書館に併設いたしまして育児相談やあるいは一時預かりなど多機能な子育て支援の施設として発展させてまいりたいというふうに考えているところでございます。

脇町地区の複合施設の整備に当たりましては、幼児から高齢者まで市民の皆様に幅広く利用していただきますとともに、人が集い交流が生まれる魅力ある施設となるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

1番。

◎議長（藤原英雄議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

丁寧なご答弁ありがとうございました。美馬市で現在子育てや出産を控えた方々にとっては、明るい希望の見える非常に心強い答弁であったかと思えます。

最後に代表質問のまとめをさせていただきたいと思えます。

国全体で見れば出生率は軒並み前年比マイナスとなる自治体が多い中で、早い段階から少子化対策に真剣に取り組み、子育てのしやすい環境を整備する努力を地域全体で行ってきた結果、高い出生率を保ち、あるいは出生率の上昇した自治体も実際に存在しております。そうした実例を鑑みますと、本市もこれまでに子育て支援事業として早期から多くの行政サービスが行われており、市民から満足を得ている事業もたくさんありますが、もう少し拡充の必要な事業等がアンケートや署名などからも得られていると思えます。この部分につきまして、先ほど来ご答弁いただきました子ども図書館や、将来的に育児相談や一時預かりなどの子ども・子育てに係る多機能施設へと発展させていただく計画は、現在子育てをしている市民の皆様にとって最もニーズの高いものでございます。出産前や乳幼児を抱える保護者の皆様にとっては、子育ての孤立化を解消するだけでなく精神と体を休ませる場所になり、子育てのストレスを緩和することができるようになります。また保護者同士が交流して子育ての相談や悩みを共有することができれば、子育てのさまざまな不安も少なくなっていくと思えます。ぜひ早期の実現をよろしくお願いいたします。

さらにパルシーを活用した複合施設が子ども・子育ての支援施設に加え、歴史のあるうだつの町並みと調和のとれた文化芸術の拠点として、観光客には情報発信の基地として、また新しいコンテンツを創造し得る若い人材の集まる拠点となっていく仕組みを取り入れていただきまして、長年にわたり市内外のあらゆる世代の方々にも愛される施設となるよう重ねてお願いいたします。働きながら安心して子育てができる環境づくり、結婚を応援する環境づくり、企業の子育て応援の環境づくり、家庭や地域が協力して子育てを支え合う環境づくりなど、行政による支援の充実や温かい地域社会を醸成していくことによって若い世代が結婚・妊娠・子どもと子育てに対してもっと前向きに考えられるようになることが、ひいては美馬市の人口維持につながっていくことになると信じております。

以上で、みま創明会の代表質問を終わります。答弁は結構です。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前11時04分

再開 午前11時13分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

ここでお断りをいたしておきます。次に行う代表質問が12時を過ぎることが予想されますが、質問・答弁が終わり次第昼食休憩といたします。

次に剣の会、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

おはようございます。若い、はつらつとした議員さんの後で質問するのは、なかなかやりにくうございます。議長の許可がおりましたので、剣の会を代表いたしまして私の質問の時間とさせていただきます。

まず初めに代表質問の機会をいただいた会派の仲間には、心から感謝申し上げたいと思います。3月議会において代表質問の機会をもらいながら、自分の不注意によりインフルエンザにかかり、やむなく中止いたしましたことに関しおわび申し上げたいと思います。

今日の質問は、どちらかと言えば美馬町中心の質問でございます。前回は木屋平、剣山中心の質問をいたしましたので、三宅議員さんには、まことに申しわけございませんけど、今日は美馬町中心の代表質問とさせていただきます。

今日は3月議会において行う予定の質問が主ですので、前段の挨拶を含めてお伺いする点があると思いますが、ご理解いただきご協力をよろしくお願いいたします。

さて、6月に入り本格的な梅雨の季節になり、雨と暑さで憂鬱で体が疲れる日々が続きます。しかし、私も議会議員の一人としてこの場に立たせてもらっている以上、私なりの精いっぱい質問をしたいと思っております。

さて、国のほうも戦後70年を迎え大きく変わろうといたしております。安全保障関連法案の審議では、安倍内閣が学者やマスコミを大きく巻き込み大変揺れております。大きな判断の違いで大変揺れております。さて、その結果どのようになるのでしょうか。私も大変関心を持って日々テレビを見ております。また、国民の働き方を変える労働者派遣法案、また年金問題では、近ごろ少し安心・安定してきたと思ったやさきの年金情報流出問題により大問題になっております。今日の徳島新聞で、徳島県内でも6,924人の流出があったと発表されておりました。また、今は少し静かですが、TPPの問題、これももうすぐ国民を巻き込んだ議論になることでしょうか。今朝インターネットを見ていると、TPA法案ですね、アメリカの大統領に権限を一任するという法案がアメリカの上院で可決されそうだというようなことが載っておりました。アメリカの方針が決まれば、このTPA問題はすごく加速するのではないかと思います。

また、景気が少し上向けば消費税問題、今度は待ったなしでございます。私たち地方に住む人間だから他人ごとみたいに発言しているようでは本当にいけないように思います。このような問題には常に関心を持ち、常に研究、勉強する必要があると思います。国の決めたことは、私たち国民一人一人にずっしりとはね返ってきますので、常に関心を持って取り組むべきと考えます。

さて、話を美馬市の問題に移したいと思っております。まず今年度3月議会において合併以降最大の予算、一般会計で215億円が計上され可決されました。合併10年目で、今まで計画してきた大型事業が本格的な取組期間に入ったということで、予算が増えた最大の要因になっているのが現状だと思います。今計画している事業を全部取り組むようになる来年は、もっと厳しく考えなくてはならない年になるかもしれません。我が市においても地方創生関連事業に取り組むことも必要でございます。予算計上はここ一、二年が本当に大変だと思います。しかし、まちの基盤強化のためにはしっかりと見きわめて、進める施策はしっかりと進めていくべきと考えております。

市長も3月議会の所信表明の中で、同僚議員の一般質問の答弁で予算計上の苦しさも言われており、また総合計画の趣旨の中で、今後は社会情勢の大きな変化が予想されると思われ、的確に時をつかみなお一層の行財政改革に取り組み、効果的な行財政運営を進めていくと言われておりますので安心しております。市長も予算を減す苦しみより、案外増やさなくてはならない苦しみや悩みのほうが多いような感じに私には映っております。市長の心の内はどうでございますか。また今日答弁の機会がございましたら、その点も教えてほしいと思っております。

さて、今日の本題の質問に入りますが、今日の質問は通告書での案内のとおり主に2件でございます。第1点目は、まちづくり計画についてお伺いしたいと思います。今度出された美馬市総合計画の中で計画されている3事業についてお伺いいたします。今日聞く3件は、同じ地区での事業と考えますのでセットでお伺いしたいと思います。

1件目は、歴史と伝統の継承と保護政策の中で郡里廃寺の歴史郡里廃寺跡の史跡整備についてお伺いいたします。この郡里廃寺跡調査については、昭和42年から始まり、もう50年の月日が美馬町時代から史跡公園整備を目的として調査研究をやってきたと理解しておりますが、今後どのような形になるのか行政側の知り得ることを教えてほしいと思います。今の状況で将来ずっとあのまま置いておくのか、何か手を加えて昔の時代を復元するのか、また国の方針は今度どうなのか、またその点もお伺いしたいと思います。

美馬町時代から廃寺跡をどのようにするか議論を多くしてきたように思います。あそこへ五重の塔を建てるとか、公園整備をすぐするとか言われておりましたが、今は前に進まず、この10年来草刈りの繰り返しでございます。私も今までに所属委員会等で地元の人々の声を伝えてきたつもりでございます。一向に前に進まない、今現地は蛇やムカデの巣になっておることも委員会で申し上げました。マムシも出てくるような状況でございます。忘れまして、ハエや蚊はもう常に飛んでおります。歴史家や専門家の先生が理解するだけでなく一般の人々が、また土地を提供してくれた地元の方々もわかりやすく、将来美馬市のためになるよう早く史跡整備する必要があるように私は考えております。担当部局は今まで以上に国、県に対して強く要望する必要があるように考えますが、その点について取り組み方針をお伺いしたいと思います。これは市が勝手に前に進めない問題でございますので、その点をお聞きしたいと思います。

次に、総合計画の中で快適で便利なまちづくりの中の公園緑地整備の中で、美馬地区で計画されている道の駅について方針が出ておりますが、この道の駅は、活力がみなぎり交流が生まれるまちづくりのためにつくられる施設、また防災拠点としての役割、特に地域経済の活性化のためにする事業と理解しておりますが、その役割のための事業ということの理解でよろしいですか。この事業は、県との協働事業で土地面積は約1万平方メートル予定されておりますが、今は位置も決定して、また県の調査も進んでいると思っております、現在どのような状況になっているのかお聞かせ願いたいと思います。特に経済対策においても防災の点においても、入り口が今の鳴門池田線、県道からだけでなく美馬インターと国道438号から直接入れる道路整備も必要なことと思っておりますが、計画があるのかどうか、その点をお聞かせ願いたいと思います。この道を整備することにより、今度できる道の駅と徳島自動車道または国道438号と鳴門池田線を結び、道の駅付近の地域活性化にもつながると思っております。

また、道の駅本体事業の件でございますが、県と市の割合はどのようになっておりますか。また道の駅事業は、経済対策においても全国各地その地域の中心になっているのも事実でございます。物すごい地域間競争にもなっております。その地域の特色を生かした経済活動にもなっており、特に雇用対策になっていることがテレビ等でよく放映されております。私も月に何回か、この中四国にある道の駅を訪ねます。地域の物産品もよく買ってきております。結構道の駅については日々研究している一人だと自負しております。この土曜日の20日にも愛媛県の内子町の道の駅と大洲市の道の駅に行つてまいりました。余り大きなイベントはやってなかったんですが、物すごい人出でした。直産市に来つたんですね。大きなまちではないんですけど物すごい人出でございました。本当に参考にする

点はあると思います。

それとこの事業について大事なこと、もう1点お聞きしたいと思います。この道の駅についての総額はどれぐらいかかるのか、予算案がわかれば、言える範囲でお聞かせ願いたいと思います。美馬市が出す予算だけでも結構でございます。

次にまちづくりの3点目についてお聞きいたします。総合計画の中で快適で便利なまちづくりということで下水道整備の件でございます。この問題では、我が市の整備状況は全国的にも徳島県でも大変低い状況であり、市長も推進を最重点課題の1つとして取り組む姿勢と聞いておりますが、推進する地域の実情を調査し、施設整備を進める必要があると思います。推進するに当たって特に新しい地域では、最終処理場も含めて計画していくのは時間もかかると思いますが、近くに整備されている処理場があり、処理能力に余裕があれば、推進地区を拡大することによってほかより先に進めていくべきと考えますが、その点はいかがですか。

例を挙げますと美馬町の喜来地区、集落排水最終処理場は大分能力に余裕があると聞いております。今後、喜来地区の加入が余り見込めない状況であれば、市が今計画している道の駅付近の地域には、新しい住宅が多く建設されております。美馬町の新興住宅地になりつつあります。道の駅もでき新しい住宅もできているところには、まちの活性化と環境整備の点においても、この事業をこの地域に大いに進めるべきと私は考えます。この点について、今後行政側として検討し推進する考えがあるかどうかお伺いします。

それでは、次の大きな質問案件の2件目の防犯対策の取り組みについて市の方針をお伺いいたします。この質問は3月議会において行う予定でしたが、ちょうど3月議会前の2月に川崎市において中学1年生の上村遼太君殺害事件が起きました。本当に想像を絶するむごい犯罪でございました。日ごろの集団でのいじめから始まり、子どもとは思えぬ最後は殺人です。本当に悲しく痛ましい事件でした。ここ数年間、青少年による事件が数え切れないほど発生しております。一例を挙げますと、長崎で起きた同級生少女の殺人事件、また人を殺してみたかったと、それだけの理由の名古屋大学生による老人殺人事件、本当にいろいろな事件が起き、現在は異常な状態のように思います。この問題は6月議会においては質問するのはやめようかと思っておりましたが、そのやさき愛知県でまた事件が起きました。刈谷市の高校1年生、男子生徒が集団でいじめ、暴行し水死させた殺人事件でございます。もうないかと思えば、日常的に青少年にかかわる異常な事件が日々新聞・テレビ等マスコミにて報道されています。またインターネット上では、あからさまに顔写真が載り、実名が記されて全国誰でも見られる状態でございます。このような事件は絶対あってはならない。また青少年に起こさせてはいけませんが、今はどこで何が起こるかわからないのが現状だと思います。そこで行政側にお伺いいたします。我が市においても他人ごとではなく、常にこのような事件、未然に防ぐため、万が一不幸が起きた場合の対応を常に協議しているのか、危機感の観点からも行政の方針、対応はどうしているのかお聞かせ願いたいと思います。

また関連はしておりませんが、暴力虐待の残酷な事件もありました。老人及び障がい者に対する事件でございます。先日マスコミで取り上げられた下関の障害者施設の職員によ

る暴力事件。本当にあのようなことがあっていいのか、私はテレビを見ていて目を覆いました。ただ弱者というだけで本当に腹立たしく思っております。皆さんもどう感じられましたか。我が美馬市においても多くの施設がありますが、このような事件がないように常に指導対応するべきと思いますが、行政としてあのような事件が起こらないように、今までどのような指導対応したかお聞かせ願いたいと思います。また我が市においても、このような問題は発生していないと信じていますが、今までに小さな問題もなかったかお聞かせ願いたいと思います。絶対になかったことに超したことはございません。

以上、第1回目の質問は終わりますが、今日の1点目の質問は、総合計画の推進事業をどのように進めていくかの質問ですので、その点も理解してしっかりした答弁をいただきたいと思っております。答弁をもらい次の質問をいたします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

井川議員さんから郡里廃寺跡の整備計画についてのご質問でございますが、まず郡里廃寺跡の史跡整備につきましては、平成16年度から考古地理学や都市工学などの専門家を初め、県教委や地元委員などで構成される郡里廃寺跡整備検討委員会の指導を受けながら作業を進めております。この作業を進める中で、これまでの発掘調査では不足する情報が多数あったため、平成17年度から平成23年度までの7カ年にわたり約4,500平方メートルの発掘調査を行い、平成24年度からは出土した遺物の水洗いや発掘調査時に作成した図面などのチェックなど、基礎的な作業を行っているところでございます。

そして本年度からは、出土した遺物の実測図の作成や図面のトレースなど本格的な整理に取りかかることにいたしておりまして、平成28年度をめどにこれまでの調査結果を取りまとめた発掘調査報告書の作成を行う計画でございます。なお、発掘調査報告書の作成後は、郡里廃寺跡整備検討委員会などとの協議のもとに史跡整備の基本的な枠組みである基本構想の策定を行った上で公園整備に向けた基本設計や実施設計を進めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは道の駅整備事業につきまして答弁させていただきます。

まず道の駅の役割及び進捗状況についてのご質問でございますが、この事業は県との協働事業で進めているところでございますが、議員ご指摘のとおり道の駅が果たす役割は、

一面としては地域に活力をもたらし、人と人との交流を図り地域経済の活性化を進める施設でございます。敷地内に地域振興施設を併設し地域での農産物を中心とした産直市の開催や美馬市の道路、観光などの情報受発信ワンストップサービスを行う予定となっております。また一方で、防災機能も持たせた施設として整備を行い、災害時の避難場所として、より多くの方がいち早く集まれる場所となるよう検討しております。

現在の進捗状況でございますが、平成26年度は実施測量、予備設計、埋蔵文化財の一部試掘調査を行っております。この調査の結果、土器、溝状遺構などの埋蔵文化財が確認されましたことによりまして、7月に再度埋蔵文化財の全面試掘調査を行うこととなっております。試掘調査の結果により、重要な埋蔵文化財が出土した場合は本調査を行う必要がございますが、目標といたしております29年度末の完成に向けて努力してまいる所存でございます。

次に事業費及び県と市の費用割合でございますが、事業費につきましては市、県がそれぞれ管理を行うエリア内での事業により負担割合を決めております。具体には市の場合、防災に係る施設、地域振興施設部分等が対象となります。県は県道に沿った進入路、駐車スペース、公衆用トイレ等の休憩施設が設置されるエリアが対象となり、それぞれが負担することになります。こうした設計費や用地購入費、造成費、地域振興施設建設等に係ります事業費のうち市が負担する費用といたしましては、現段階では4億4,000万円程度を見込んでおります。

次に関連する市道の整備計画についてでございますが、道の駅を多くの方に利用していただくためには、充実した施設内容となることはもとより認知度でありますとか利用者の利便性を向上させるためにも、国道438号からスムーズに進入できるようなアクセス道を今度検討してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

続きまして、まちづくり計画につきまして、その中の下水道整備の件につきましてご質問いただきましたので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

まず徳島県の平成25年度末におきます汚水処理人口普及率は54.1%であり、全国最下位でございます。本市におきましては48.0%と県平均をさらに下回っております。本年策定いたしました第2次美馬市総合計画の基本計画の第4章、快適で便利なまちづくりにおきまして下水道の整備を施策として掲げております。

現在、本市におきまして下水道施設は、農業集落排水施設を含め6地区ありまして、平成10年度に穴吹川に面した知野地区から順次供用を開始いたしております。このような状況の中で、汚水処理人口の普及率向上に向けまして、公共下水道事業及び合併浄化槽設置

補助事業の積極的な推進を図ってまいりました。平成26年度末には暫定値でございますけれども、汚水処理人口普及率は48.9%となりましたけれども、まだまだ不十分で低い状況でございます。議員ご指摘のとおり、地域の状況、実情を調査いたしまして施設整備を推進することはもとより施設整備が整っています6地区につきましては、より一層の加入促進を図ることが重要であると、こういうふうと考えております。しかしながら、新しい地区での施設整備計画を推進するためには、汚水処理施設建設の前提となります用地が円滑に確保されるということが不可欠になる。このことからその調整に日数を要しまして整備計画におくれが生じるということも考えられます。ご提案いただきました近くに整備された処理施設があって、処理能力に余裕があるのであれば推進区域を拡大して先に整備を進めていくべきとのことでございます。喜来地区におけます農業集落排水処理施設は、計画人口2,400人で平成21年4月1日より供用が開始された施設でございます。平成26年度末の加入戸数は484戸のうち193戸であり、前年度より11戸増加はいたしましたけれども、40%弱という非常に低い加入率でございますので、現時点におきましては処理能力に余裕がある、こういうふうな状況でございます。

道の駅の建設及び周辺整備は、本市におきましても重要施策であることから下水道整備に関しましては、本年度美馬市汚水処理構想の策定を予定しております。その中で関係機関と協議・検討を進めてまいりたい、このように考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

◎政策監（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（佐藤健二君）

続きまして私からは防犯対策についてのご質問につきましてお答えさせていただきます。

井川議員さんからもご指摘がありましたように、2月に発生いたしました中学生の殺害事件、また、つい先日の集団暴行による男子生徒の水死事件など一連の事件につきましては、学校や地域におけるいじめに起因した事件であるというふうに考えております。本市における小・中学校でのいじめ防止対策につきましては、各校において学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめは重大な人権侵害であり絶対に許されるものではないとの認識のもとに全校体制で取り組んでいるところでございます。

また、本市における高齢者や障がい者への虐待防止対策といたしましては、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会及び障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会を組織いたしております。この2つのネットワークにつきましては、市医師会、法務局、警察署、保健所などの関係機関と高齢者・障がい者それぞれと関係の深い団体等に参画をいただいております。連携協力体制の強化を図り共通認識を持ちながら虐待の早期発見、虐待に関する相談体制の充実に努めているところでございます。なお、本市の施設内での虐待行為につきましては、介護技術の指導を行った事例はございますが、問題となるような暴力によ

る事例は発生してないと認識しております。今後とも青少年を初め、高齢者や障がい者などへの犯罪や虐待防止につきましては、関係部局はもとより関係機関、関係団体と連携しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

◎10番（井川英秋議員）

議長、10番。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英明議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

質問に対して全て前向きに進めるというよい答弁をいただきまして、ありがとうございました。次の質問に入ります。時間がございませんので足早に進めさせていただきます。

今日の質問は、まちづくり計画での3点の質問は、事業計画をする地域が同じエリアになるため、経済効果を上げるためにもぜひとも成功させる必要があります。そのためどのような方法をとって事業を進めることがよいか、考えてもらうための質問でございます。

まず郡里廃寺跡地整備計画の問題ですが、先ほども申しましたが、いつまでたっても最終完成時の姿が見えてこないのが今の状況かと思えます。あの場所が今の状態で何もしないのかと不安にも思えます。以前に私が福祉文教委員会に所属したときにも何回も質問しております。あの状態で草木を生やして未来永劫草刈りをするだけの事業にするのか、そのような意見も言わせていただきました。実際あの近所の人々は、多くそのような思いを持たれているのも事実でございます。市民に理解してもらって歴史ある場所を将来において守り続けるために、誰が見ても歴史ある施設だとわかるように国、県に対して今まで以上に強く要望し、史跡公園整備を早く進めることが大事に思えます。すぐ隣に道の駅ができます。多くの人々に来てもらうための施設でございます。観光、経済の発展のためにも郡里廃寺跡地の役割は、寺町と含めて大変大きいと思えます。絶対に廃寺効果を出す施策が必要でございます。しかし、今の状態なら歴史家や専門家なら理解できるかもしれませんが、大多数の市民の方々は何かあるのかもわからない状態かと思えます。絶対、今の状態では効果を出すのは無理だと思います。市長も近くに住んでおられますが、今の状況の跡地を見てどのように思われますか。市長として今後どのような形にしたらよいかお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

次に道の駅の問題ですが、防災基地が主体だと聞いております。防災問題も本当に大事だと思います。しかし、今全国で道の駅は、経済的にもそのまちの中心になっています。そこで再度2点お伺いいたします。防災拠点は市西部に西部防災健康公園ができますが、関連はどのような形になりますか。また我が市では、道の駅が脇町と美馬町2カ所にできることとなります。この2つの道の駅を結び、周遊型観光の開発をして経済発展のための仕組みづくりをするよう美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子の中の具体的な施策の中でも提案されておりますが、どのような形にするのかお聞かせ願いたいと思えます。

また美馬市において、このような事業はほかの自治体に絶対負けないような仕組みづくりをして、自主財源が多く生まれ強いて言えば雇用促進につながる施設にする必要もある

と思います。全国的に見ても道の駅は先ほども申しましたが、地域間競争で頑張っているようにございます。そのためにも道の駅内につくる施設はどのような形にするかで道の駅も大きく変わると思います。

また先ほども申しましたが、隣接する廃寺跡地利用は、道の駅に来てもらえる人数を大きく左右し道の駅運営も大きく左右すると思います。また、徳島自動車道美馬インターから国道438号を經由して道の駅に入り、鳴門池田線に出られ道路網が整備されることにより、先ほどするような答弁をいただきましたが、道の駅の発展はもとより防災及び地域経済の発展のために役立つと思います。本当にアクセスは大事だと思います。また先ほどの答弁の中で、埋蔵文化財が予定用地で確認されたようなことを言われたように聞いたんですが、文化財の問題で事業予定がおくれた事例は世の中たくさんありますので、目標とした完成日に向けた努力を惜しまないようにしてほしいと思います。

次に排水問題ですが、この点も先ほど申しましたが、全国でも普及率が低いのは事実でございます。普及率を上げるための施策を市として検討するようですが、そのために地域、位置を決めて言わせてもらいますと、今度道の駅ができる地域は、先ほども申しましたが新興住宅地になる。道の駅や史跡公園にするなら環境整備は急務だと思います。また一例を挙げますと、私の地域では近ごろ、よその市町村より新しく家を建てて引っ越してこられる方がたくさんおられます。その人たちの話を聞くと、なぜここに来たのかと聞くと、交通網が整備され特に美馬インターがあることと、集落排水の下水排水の環境整備ができていることが新しい家を建てる場所の要因だと聞きました。今人口減少の状況の中、減少に歯止めをかける施策にもなると思います。今までの3点の質問は、地方創生に大きな役割を果たすと思います。

次に青少年の問題ですが、近ごろ本当に子どもがするとは常識的に考えられない事件がたくさん起こります。諸問題が起こればマスコミ等で見られますが、対応は教育委員会が中心に対応されておりますが、近ごろの事件は、教育委員会だけでは問題解決には結びつかない事件が多くあります。行政全体で対応することも考えるような組織づくりをする必要もあるかと思えます。素早く対応し少しでも早く解決の方向へ向かっていく手段が必要だと思います。行政として、子どもが事件を起こしても問題によっては教育委員会が中心でなく、総務部の組織の中にある危機管理の部門で対応する考えはあるかとお聞かせ願いたいと思います。これは警察との話の場合、対応協議を常に心がけて素早く犯罪防止に努めるべきと思うからでございます。今後この点について検討課題として取り組めるかどうか行政のお考えをお聞きしたいと思えます。

また、老人の障がい者に対する問題ですが、常に目を光らせ弱い人々が悲しい思いをしないで生活できるような取り組みが必要でございます。先ほども申しましたが、下関のような事件があれば、その自治体の住民からの信頼度が大きく落ちるのはもとより誰を信じてよいかわからないような世の中になります。先ほどの答弁では、美馬市ではなかったと答弁いただきましたので本当に安心しております。この問題も青少年問題とともに未然に防ぐことが一番ですから、もし事が起きればすぐ対応できる部署が必要でございます。この大きな2点、まちづくり計画と防犯問題について市のお考えを再度お伺いして最後のま

とめの質問といたしたいと思います。時間がございませんので手早くよろしく願い申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

10番、剣の会の井川議員の再問にお答えいたしたいと思います。ご質問の内容につきましては、郡里廃寺、本当に長い長い期間そのままになっておるけど、どういうふうにしていくんだと、それからやるならもう少し早く事業を進めろという再問であったと思います。

郡里廃寺跡のような国指定史跡の現状を変更したり、あるいはその保存に影響を及ぼすような行為をする場合は、文化庁長官の許可を受けなければならないということになっております。また史跡公園として整備するためには、その範囲や内容を確認するために発掘調査を行う必要がございますが、この発掘調査につきましては、発掘調査報告書の発刊をもって初めて事業が完了するということになっておりますので、まずは現在進めておりますこの報告書の作成をできるだけ早く完了させたいと思っております。郡里廃寺跡の史跡整備の進み方が見えてこないというのは、まさに市民の皆さんからも、私も何度も何度も伺っているのも実情でございます。このような状況でございますので、特に文化財保護法に基づきまして手順を踏んで早く進めてまいりたいと思っております。

また、史跡公園の整備についてでございますけれども、郡里廃寺跡のすぐ近くには、県との協働事業によります道の駅の整備も進めております。また、案内板や照明施設の設置など寺町をめぐる周遊ルートの整備などもあわせて進めております。史跡公園の整備に当たりましては、こうした周辺施設とも連携しながら、地域の歴史や文化資産を生かした観光・交流エリアの拡大を図ってまいりますとともに、市民の皆さんやあるいは本市を訪れる観光客の皆様の憩いの場となるような施設につくり上げるよう取り組んでまいりたいと考えております。なお、史跡公園の整備に向けましては、まだ基本構想や実施設計などができておりません。これらを策定する必要がございますが、国等にも強く要望も行いまして少しでも早く工事に着手できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に先ほど少しお話がございましたが、大変財政状況も厳しい中、今後の市政運営をどうしていくんだという考えもというお話がございましたが、ご承知のように、本市の財政構造につきましては、国に大きく依存したものとなっております。とりわけ地方交付税につきましては、平成26年度の歳入予算の約41%を占めておりました。また本年度からは合併算定替えによります加算措置が段階的に縮減されていくことにもなっております。この加算措置が終了いたします平成32年度からは、5億円程度の減額になると見込んでおりますが、本市は平成32年度以降、相当厳しい財政運営を余儀なくされることとなります。このために当然そのことを視野に入れながら市政運営に当たらなければならないと

考えております。一方、そうした中でご承知のように本市の財政運営にとりまして大変有利な起債でございます合併特例債の適用期限が平成31年度までと延長されたところでございます。このため本市の財政運営指針のもと、持続可能な財政運営の確保を前提としつつも可能な範囲でこれを活用していかなければならないのもまた事実でございます。こうした、なかなか難しい局面とはなっておりますが、本市の将来を見据えまして、真に必要な事業につきましては、井川議員を初め議員各位のいろんなご意見等も参考とさせていただきながら鋭意取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは西部健康防災公園との関連について、また脇町と美馬の道の駅を周遊コースによる経済発展の仕組みづくりについての再問についてお答えいたします。

1点目、西部健康防災公園との関連についての再問でございますが、まず道の駅の防災施設についてでございますが、この道の駅は防災拠点の施設として、災害時避難場所となる芝生広場の設置、水や食料、毛布等の備蓄倉庫の整備や防災ヘリポートの整備を検討しております。想定しております利用者といしましては、施設周辺の地域住民や県道を利用されるドライバーの方などで、有事の際の一時的な避難場所と考えております。

一方、西部健康防災公園につきましては、本年3月に県におきまして基本構想が取りまとめられました。自衛隊の大型ヘリコプター4機が離着陸できるスペース、自衛隊や消防、警察の応援部隊が野営、駐車できるスペースを備えた施設で、災害時には広域応援部隊の活動拠点、支援物資の集積、輸送の拠点に活用され、本市のみならず県下全域を対象とした広域防災拠点の役割を担う施設と聞いております。

次に道の駅をつなぐ周遊コースについてでございますが、新しい道の駅は県内で16番目、本市で2カ所目となる施設でありまして、議員ご指摘のように2カ所の道の駅を生かした地域振興、特に特産物や観光資源を活用した観光周遊コース等のPR活動に取り組むことは重要なことであると認識いたしております。美馬地区には郡里廃寺跡や段の塚穴など国指定史跡や寺院が密集した寺町などの観光スポットがございますし、脇町地区にはうだつの町並みがございます。また歴史・文化に触れる機会を提供するため、地元住民で組織された観光ボランティアガイドの方々なども活躍されております。こうした歴史・文化的な観光資源を1つのラインとして提供することによりまして、単なる物見遊山にとどまらない史実、文化など知的好奇心を刺激するエリアと位置づけまして観光ラインを構築する考えでおります。こうした取り組みによりまして通過型の観光から滞在型の観光へとシフトすることが見込まれ、入り込み客も増加するものと思われまますので、地域の活性化や経済発展につながる工夫を重ねながら取り組んでまいり所存でございます。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

続きまして道の駅ができる地域の下水道整備につきまして、とりわけ道の駅ができる地域につきましては、新興住宅地域であることから下水道整備をしてはどうかとの再問をいただきましたので、ご答弁申し上げていきたいと思っております。

平成22年度に策定いたしました現在の美馬市汚水処理構想におきましては、喜来地区より東側、道の駅周辺を含む50ヘクタールの汚水処理計画については、現在の喜来处理場の機能を増強しまして管路を接続すると、こういうふうになっております。このような状況の中で、平成26年1月に国交省、農水省、環境省の3省統一によります都道府県構想策定マニュアルが策定されました。この策定されました内容につきましては、今後10年間をめどに汚水処理人口普及率100%を目指す、こういうものでございます。

本市におきましても現在の汚水処理構想を見直しまして、より現実的な処理構想を策定しなければならないと、こういうふうと考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

◎政策監（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（佐藤健二君）

続きまして私のほうからは青少年を初め高齢者、障がい者などへの犯罪や虐待事件に対応する窓口についての再問にお答えさせていただきます。

現在本市におきましては、犯罪防止に関する各種の取り組みは企画総務部総務課を担当課といたしまして、交通安全対策なども含め警察などとの関係団体と連携し取り組んでいるところでございます。その主な取り組みといたしましては、まず美馬警察署管内全域で組織しております美馬防犯連合会がございまして、この組織は本市市長が会長についておまして、住民に身近な犯罪の抑止活動や犯罪の起きにくい社会づくりの推進に取り組んでおります。

また、市内の警察官駐在所などを単位とした地域の安全を守る会につきましては、8組織255人で組織されておまして、警察署との合同で学校の登下校時の立哨や独居者等への広報等の関係、また小・中学校での防犯教室の開催など年間を通してさまざまな活動を行っているところでございます。今後ともこのような活動に対しましては積極的協力、また支援を行いますとともに日ごろから警察署等との連携体制を緊密にし、市民の皆様に対しましては犯罪の防止や犯罪に巻き込まれないための心構えについての周知、広報を行い、犯罪の被害者にも加害者にもならない取り組みを進めてまいりたいと考えております。

一方、虐待に対する取り組みに対しましては、先ほど答弁申し上げましたように、虐待

防止ネットワークの中で虐待事案の早期発見、虐待に関する相談体制の充実を関係諸機関との連携強化とともに進め、高齢者や障がい者虐待の防止につなげていくことが重要であると考えております。

なお、市の窓口につきましては、組織内での連携が密接に図られているかどうかということが最も重要であると認識いたしております。議員のご提言につきましても、事案が発生した場合に関係機関などと迅速かつ効果的な連携を図っていくことを目的とされておりますので、趣旨を十分に考慮いたしまして体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

本当に前向きな答弁をいただきましたので、まとめに入りたいと思います。

私たち党派は仲間とともに合併10年を迎える今年までに、この議場において多くの質問をしてみいました。どちらかといえば提案型の代表また一般質問をしたつもりでございます。例を挙げますと、形は変わりましたが今推進されるようになりました西部運動公園構想、健康防災公園となりましたが前は西部運動公園となっております。また、脇町商業施設活用問題、これも代表質問でさせていただきました。ほかに剣山環境問題、寺町防災ステーション建設、オラレ資金運用の提案、防災問題、特に大雪対策、支障木の問題も取り上げました。ほかに多くありますが、意見を言わせてもらい素早く施策に取り入れ実行していただいております。しかし中には大きく意見が違った問題もありました。議会は二元代表制の立場とチェック機関の立場があり、このような議会と行政の関係上当たり前だと私は思っております。

私は今後も議会人として発言を多くしていきたいと思っております。今日の質問も提案型で市民の方々に心豊かに生活してもらうための歴史と経済の問題、安心・安全で生活してもらうための環境対策問題、危機管理を含めた防犯対策問題を質問させていただきました。どうか市長、行政として市民のためになることは速やかに施策に取り入れてもらえることをお願い申し上げまして、全ての剣の会としての代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で通告による代表質問は終わりました。

これをもって代表質問を終結いたします。

ここで議事の都合により昼食休憩といたします。

午後1時15分に会議を再開いたします。

小休 午後 0時15分

再開 午後 1時15分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであり、通告は3件であります。

初めに議席番号6番、林 茂君。

◎6番（林 茂議員）

6番、林。

◎議長（藤原英雄議員）

林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告の2点、質問させていただきます。

最初にプレミアム付き商品券による地方消費の喚起について、2点目は教育行政についての2点を行いますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず1点目は、プレミアム付き商品券による消費喚起についてでございます。阿波とくしま商品券の発売状況と美馬市プレミアム付き商品券の発行計画について質問させていただきます。現在、地方や中小企業においては景気回復を実感できる状況になく、県内の事業者は大変厳しい環境に置かれております。また昨年4月の消費税率の引き上げや駆け込み需要の影響等もあり県内のみならず日本全体で景気の腰折れが叫ばれております。

このような状況の中で、政府は平成26年度補正予算に盛り込んだ自治体向けの地域住民生活等緊急支援交付金総額4,200億円の配分を行い、そのうち地域消費喚起・生活支援型として2,500億円を計上いたしました。地域消費喚起・生活支援型の対象事業は、地元の商店街などの購入価格を上回る買い物ができるプレミアム付き商品券発行事業が多く、全体の64%を占め事業費は1,589億円となっております。全国では1,709の市区町村と30の都道府県が計画しているとのことでございます。商品券は1万2,000円を1万円で購入できるなど1割から3割のプレミアムを付けるものが中心で、家計の支援と個人消費の喚起を促すものとして期待されております。

徳島県においては、県内全ての20市町村と県、商工団体の連携により4月20日より20%プレミアムの付いた阿波とくしま商品券40万セット、額面総額48億円分が発売されました。今回の阿波とくしま商品券の発売方法は、1人5セットを上限に家族4人まで一度に購入することが可能でございますので、最高限度まで購入しますと20セット、額面総額24万円となります。平成27年3月の統計によりますと、徳島県の人口は76万1,000人で、世帯数が30万8,000世帯余りでございます。今回の商品券は単純に計算しますと1世帯当たり1.3セットとなるわけで、どう考えても1人で20セットまで購入できるという上限設定はとんでもないことと思っております。

商品券発売時に販売窓口で長時間並んで買えなかった人が続出したこと、また予約販売の電話が繋がらない等いろいろなトラブルが発生したことは、新聞・テレビ等で大々的

に報道されましたので市長ご承知のことと思います。そこでお伺いいたします。阿波とくしま商品券の発行事業の消費喚起による経済効果はどのようなのでしょうか。美馬市内における阿波とくしま商品券の発売状況はどうだったのでしょうか。またトラブル等はなかったのでしょうか。その対応はどうだったのでしょうかお伺いいたします。

続きまして2点目でございます。次の質問は子どもの貧困についてであります。

国は子どもの貧困の解決に向けて一昨年6月、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するために子どもの貧困対策推進法が成立されました。2006年の経済協力開発機構OECDの報告によりますと、日本の子どもの貧困率について次のように警告しております。日本の子どもの貧困が上昇して数値がOECD諸国の平均に比べて高いという結果が出ております。また母子世帯の貧困率が飛び抜けて高く、特に母親が働いている母子世帯の貧困率が高いと書いております。子どもの貧困率は2004年が13.7%、2007年が14.2%、2010年には15.7%と年々増えております。3年間で貧困状態にある子どもが23万人も増えたこととなります。約6人に1人の子どもが貧困状況にあります。これはOECD22カ国中で8番目の貧困の高さと言われております。貧困は子どもの学力に大きく関係しております。親は仕事があっても収入が少なかったり、幾つもの仕事をかけ持ちし貧困から抜け出せないという家庭は塾代はもちろん参考書をも捻出が厳しいのであります。国がお金を出せばそれで問題が解決するわけではありません。貧困世帯の子どもが抱える学力問題は教育費の少なさだけから発生しているわけではなく、親が仕事が忙しいため宿題をこなさいという声もかけられず、勉強する意欲が失われていく、このような家庭環境の子どもたちの学習支援を社会全体で行っていくべきだと考えております。

厚生労働省の事業の中に生活保護受給者の社会的な居場所づくり支援事業があり、この事業の内容に新たに貧困の連鎖を防止するため生活保護世帯の子どもに対する学習支援の取り組みが盛り込まれ拡充されました。埼玉県においてはOBの教員などが学習支援をする生活保護受給者のチャレンジ支援事業を実施しております。東京都荒川区では子どもの貧困問題の対策として、学校外で自由に学習ができ個別に相談や学習支援を受ける機会を設けております。良好な学習環境になり子どもの学習不足に対応することで貧困の連鎖の解消を図っており、効果として子どもが基礎学力を習得し学習意欲を向上させるような支援をすることにより将来への自立につながるよう促すことができているそうです。

全ての子どもたちには、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利など基本的人権を守るために採択された子どもの権利条約があります。子どもは健やかに育つ権利があります。この権利を社会全体が支援していくべきだと考え、そこで貧困率が特に高いひとり親世帯への支援、また生活困窮者世帯への子どもの学習支援について教育委員会の見解をお伺いいたします。答弁をお聞きしまして再問させていただきますので、どうかよろしくお伺いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

林議員さんからのご質問の中で生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援についてお答えさせていただきます。

まず学校教育法第19条では、義務教育の課程において経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないとなっております。この法律に基づき本市におきましては、美馬市就学援助費交付規則を制定し、保護者からの申請に基づき学用品や給食費などの援助を行うことにより義務教育の円滑な実施を図っているところでございます。

そこでご質問の児童・生徒に対する学習支援についてでございますが、教育委員会といたしましては全ての児童・生徒の学力を保障するという観点から、各小・中学校で策定している学力向上実行プランに基づき学校長が中心となって児童・生徒の基礎学力の向上に努めるよう指導を行っているところであり、各学校におきましては通常の授業以外にも放課後や夏休みなどを使って補習授業なども実施しているところでございます。また、本市におきましては学校・家庭・地域の連携協力推進事業として放課後子ども教室事業と学校支援地域本部事業を全ての小・中学校で実施しており、地域コーディネーターやボランティアの方々のご協力のもとに放課後における学習支援や体験活動などにも取り組んでいるところでございます。

しかしながら、生活困窮世帯においてはその家庭環境の困難さゆえに学力面での課題を抱えている児童・生徒が多いという実態もあり、本年4月からスタートした生活困窮者自立支援制度においては、子どもたちに対する学習支援を貧困の連鎖を防止するための重要な施策として位置づけているところでございます。林議員さんからは、このための1つの方策として厚生労働省の生活保護受給者の社会的居場所づくり支援事業の活用事例などもお示しいたしましたが、こうした取り組みを進めるためには支援体制の構築や対象者の範囲、保護者とのかかわりなど実施主体を含めた多岐にわたる調整が必要となりますので、今後福祉部局や関係機関と連携を図りながら研究を進めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは市内における阿波とくしま商品券の販売状況についてお答えいたします。

阿波とくしま商品券につきましては、20%のプレミアム分を地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、徳島県が10%、各市町村が10%を負担することにより、徳島県が主体となりまして発行したものでございます。また販売につきましては、徳島県が徳島県商工会議所連合会と徳島県商工会連合会に委託し4月20日から販売を開始したも

のでございます。

まず1点目の消費喚起による経済効果についてのご質問でございますが、阿波とくしま商品券は利用期間が4月から10月までの半年間でございます。短期間に県内で総額48億円が個人消費として集中することになりますので、一定の経済効果があると考えております。

2点目の販売状況についてのご質問でございますが、阿波とくしま商品券は今回美馬市分といたしまして1万5,100セット、総額にいたしまして1億8,120万円分が販売されました。そのうち半分に当たります7,550セット、額面にいたしまして9,060万円分が窓口販売分でございます、残り半分の7,550セットが電話による予約販売分でございます。窓口販売分につきましては、美馬市商工会が美馬地区、脇町地区、穴吹地区、木屋平地区の4カ所の販売所で販売されまして、発売開始後10分から1時間50分後には全ての販売所で完売したと聞いております。また、電話による予約販売分につきましては、阿波とくしま商品券予約センターが設置され、電話100台により全県下の受付体制が整えられておりました。しかしながら、議員ご指摘のとおり電話がつながりにくい状態が続いていたようでございまして、美馬市割り当て分につきましては発売開始後3日目の4月22日に完売したと伺っております。

3点目のトラブルやその対応についてのご質問でございますが、窓口販売分につきましては、先ほど申しましたとおり美馬市内の4カ所の販売所で発売が行われまして、そのうち1販売所におきましては購入希望者が路上に殺到、混雑したため急遽整理券を発行し、混乱の未然防止や交通安全の確保を図ったと伺っております。総じて市内の窓口販売分につきましては大きな混乱やトラブルはなかったようでございますが、購入希望の列に並びながら商品券を購入できなかった、また、商品券をもっと多くの県民に行き渡らせよという数多くの方々のご意見があったことも承知いたしております。

◎6番（林 茂議員）

6番、林。

◎議長（藤原英雄議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

それでは再問させていただきます。ご答弁ありがとうございました。発売時には少々市民からの苦情がありましたけれども、大きな混乱はなかったようで一安心いたしました。

次に、美馬市プレミアム付き商品券について質問させていただきます。美馬市プレミアム付き商品券発行事業予算は去る3月議会定例会におきまして総額5,920万円をもって議決いたしております。そのときの説明によれば、1万円の商品券に30%のプレミアムを付けて額面1万3,000円として1万6,900セット、額面2億1,970万円を発行し、美馬市民や市内事業者の消費喚起と生活支援を目的として景気の向上、地域の活性化を図るとのことでした。また3人以上の多子世帯（330世帯）余りには、1セット当たり3,000円の割引を行い7,000円で発売することにより生活支援を

行うとのことでした。

先ほどのご答弁の中で、阿波とくしま商品券の発売時には美馬市内では大きなトラブルはなかったとのことですが、今回の美馬市プレミアム付き商品券は30%のプレミアムが付くとのこと、大変お得感また割安感がございますので、発売時には購入希望者が殺到し混雑が予想されます。先ほど申し上げましたとおり、阿波とくしま商品券の発売時には購入者1人につき上限を5セットと設定していたように、美馬市プレミアム付き商品券発売時には1人当たりとか1世帯当たりの上限設定を設けるとは思いますが、この上限設定を下げてもっと多くの市民に行き渡るようにすればよいのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。1点目に美馬市プレミアム付き商品券の発売時期、利用時期について。2点目、発売時にトラブルが生じない発売方法について。3点目に、より多くの市民の方々に行き渡る方法についてお考えをお聞かせください。

2点目の再問でございますが、ただいまの答弁をお聞きし、本市では学校・家庭・地域の連携協力推進事業として放課後子ども教室事業と学校地域本部事業を全ての小・中学校で実施しており、地域コーディネーターやボランティアの方々のご協力のもとに放課後における体験活動や学習支援活動などに取り組んでいるとのこと、素晴らしいことだと思います。

それでは再問をさせていただきます。先ほどの教育長の答弁をお聞きしますと、関係機関と連携を図っていくとのことですが、生活困窮者等で塾へも通えない、授業にもついていけない児童生徒は市内小・中学校に何人ぐらいいるのか、教育委員会では把握しているのでしょうか。またその子どもたちにどう接しどう対応しているのかお聞かせください。また、放課後や長期休業日に補充学習に取り組み学力保障に努めているとございましたが、この補充学習は恐らく教職員の方々が忙しい中、時間を割いてされていると思うんですが、先生方の負担軽減と内容を充実させるために先進事例を紹介させていただきます。

茨城県牛久市では、現在全小・中学校で希望者を対象に宿題や学習の支援をする「うしく放課後カップ塾」を開催し好評を博しているそうです。カップ塾は学習塾に行けないことなどによる学力格差の解消目的で一切指導を行わず、児童生徒によって異なる学習のつまずきに合わせて一人一人の基礎学力の向上や学習習慣の定着を目指しているそうです。受講している児童は、わからない問題をすぐに教えてくれるからうれしいと感想を述べられております。塾は毎週火曜日の午後4時から5時30分まで、牛久第二中学校は午後6時までで各小・中学校で実施、対象は小学校4年生から6年生、中学3年生の希望者、牛久第二中学校は1年生から3年生が対象、退職した教員や大学生のボランティアなどが指導員を務めております。学習などに関する児童生徒からの質問については指導員が日誌を記入、これにより学校の先生も子どもたちがどこでつまずいているのかを把握でき、授業の中で役立っております。また市内小学校2校では、土曜日午前9時から12時までこのカップ塾を開催、このうち奥野小学校では、漢字検定や英語検定の合格を視野に入れた学習を行い、ひたち野うしく小学校では、郷土かるたや料理教室など地域住民との交流機会を設け地域のつながりを広げているとのこと、土曜日塾は選択する分野で開催日は異な

るそうです。市の調査によりますと、放課後カップ塾の登録者は12%、土曜日塾の登録者はひたち野うしく小学校は43%、奥野小学校は50%、同担当者は登録率を伸ばしさらに充実させていただきたいとした上で、土曜日塾についてもこの2校をモデル校として新たに開講する数を増やしていきたいとしています。

少しでも多くの子どもが同じ学習環境で勉強ができ、基礎学力を身につけ学習意欲を向上させる支援は大変重要であると思います。このような先進事例を参考にして本市でも取り入れてはどうでしょうか、お考えをお伺いいたします。答弁によって再々問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

林議員さんからの再問で、まず生活困窮等の理由で塾に通えない、また授業にもついていけない児童・生徒が何人くらいいるのかとのご質問でございますが、このことにつきましては教育委員会では十分な把握ができておりません。ただ、昨年度の全国学力・学習状況調査におきまして本市の小学校6年生と中学校3年生を対象としてご質問に関するような調査を行っておりますので、その内容についてお答えさせていただきたいと思います。

まず昨年度の全国学力・学習状況調査において小学校6年生は国語と算数について、中学校3年生では国語と数学についての学力と児童・生徒の学習状況などの調査を行っております。この調査の中で、児童・生徒に対して学習塾で勉強をしていますかという質問を行っておりますが、本市においては、塾に行っていないという児童・生徒の割合が小学生が55.3%、中学生では45.1%という状況でございました。また、授業の内容はよくわかりますかとこの質問に対しましては、授業の内容がわからないと答えた児童・生徒の割合が小学生では国語で2.4%、算数で2.8%、中学生においては国語で4.7%、数学で6.9%という状況でございました。

こうした状況が子どもたちの家庭環境とどのように関係しているのかということは十分な分析ができておりませんが、各学校においては全ての児童・生徒が授業の内容をより深く理解できるように、放課後などの補習授業のほかにもティームティーチングや少人数授業といった授業形態の工夫なども行いながら、学校教育の中で学習内容の理解が進むように努めているところでございます。また、一人一人の学びの違いにも配慮した上で、児童・生徒がみずから学ぼうとする意欲を持つことができるよう教員それぞれが授業の進め方についての研修を行ったり、ICT機器などを有効に活用しながらわかりやすい授業の実践に取り組んでいるところでございます。

また、放課後における学習支援といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、本市におきましては教員OBの方などの御協力をいただきながら、放課後子ども教室事業や学校支援地域本部事業などを実施しているところでございます。教育委員会といたしまし

ては、今後とも学校教育の充実を図ることはもとより、放課後学習につきましては現在取り組んでおります事業とシニアパワー活用プログラム推進事業などとの連携を図ることに
より学習支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

美馬市プレミアム付き商品券の販売時期と販売方法についての再問でございますが、美馬市プレミアム付き商品券につきましては、議員ご指摘のとおり美馬市民の消費喚起・生活支援を目的とし、景気の向上、地域経済の活性化を図るものでございます。美馬市プレミアム付き商品券発行事業の実施につきましては、現在検討を重ねているところでございまして、今後早急に決定いたしまして広報みま8月号や美馬市ホームページ等にその概要を掲載し市民の皆様にお知らせしたいと考えております。販売枚数につきましては、林議員が先ほど申されましたとおり1万6,900セット、額面にいたしまして2億1,970万円分の発行を予定しております。

商品券の内訳でございますが、18歳未満のお子さんが3人以上おられる多子世帯向け商品券といたしまして1世帯3セット、額面にいたしまして3万9,000円、これを上限に約330世帯分、1,000セットを予定しております。価格につきましては、一般世帯向け商品券1セットの価格が1万円でございますが、さらに3,000円の割引を行い、額面1万3,000円の商品券を7,000円で販売することにより子育て・生活支援を行います。また、一般世帯向け商品券といたしまして、1世帯2セットを上限に1万5,900セット、額面にいたしまして2億670万円を予定しております。

商品券の発売は10月1日から行い、利用期間につきましては10月1日から平成28年1月31日までとする予定でございます。多子世帯向けの商品券の販売につきましては、一般世帯向け商品券より先行し9月に行い、購入希望者が確実に購入できますよう引きかえ券の発行を行うことにしております。

一般世帯向けの商品券の販売の方法でございますが、往復はがきによる事前予約販売とし、応募者多数の場合には抽せんいたします。当選された方には返信はがきにより当選をお知らせし、当選はがきと引きかえに商品券を購入いただくという方法を考えております。事前予約販売を実施することによりまして、購入時の混雑やトラブルなども回避でき商品券が市民の皆様にも公平に行き渡るものと考えております。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（藤原英雄議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

それでは、まとめをさせていただきます。最初に美馬市プレミアム付き商品券の件でございますが、先ほどの答弁の中で細かく説明ができてない、市民にわかりやすいようにするとしたら、今県では、先ほど説明の中で30万8,000世帯ですかね、その中で大体何%ぐらいの人にこの商品券が当たったかといえ、約7%から10%ぐらいのね、これ非常に市民から苦情があったということで非常に厳しい状況やったんだけど、美馬市におきましては今回の商品券は世帯数として約1万2,900世帯、その中で先ほどおっしゃってたのが1世帯2枚、2万円で2万6,000円と。それと18歳未満のお子様が3人おる家庭の多子世帯に関しては7,000円で1万3,000円の商品券がいただけると、非常にお得で、その場合はその家族は1世帯で3枚いただけるという、本当にこの件に関しては徳島県の商品券の批判を受けて市民の多くの方に渡れるようにということで、市長初め役員3人の方で多子世帯3枚、家族2枚という形で多くの方に買っていただくことに関しましては本当に感謝申し上げます。美馬市プレミアム付き商品券事業については早急に販売計画を決定していただきまして、より多くの市民の皆様幅広く公平に商品券が行き渡るようお願いいたしまして、プレミアム付き商品券につきましても質問は終わりたいと思います。

続きまして教育問題について行います。ただいまの答弁では、生活困窮等で塾へも通えない、授業についていけない児童・生徒数は把握できていないとのことでしたが、さまざまな課題もあると思いますが、やはり把握することは大切ではないかと思えます。また、想像以上に塾に通っていない児童・生徒が多いように思うのですが、なぜなのかを把握すべきだと思えます。そして少子化の今だからこそ一人一人の子どもを大切に育てていくことが大事であると思えます。現在行っている事業をさらにきめ細かく充実し推し進めていただきたいと思えます。そして今言ったように、課題の2点につきましても、塾に通っていない方、または困窮者に対しての塾に通えないこの2点につきましても、今後できるだけ早く調べていただきまして、生活困窮者の親御さんに喜んでいただけるような施策を早急に進めていただきたいと思えます。そして私も今後この問題に関しては、今後とも追求しながら一人でもこういう方がなくなるように今後とも頑張っていきたいと思いますので、どうか皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

そして1点だけ忘れてたんですけども、商品券の、美馬市の場合は1万2,900世帯の中でパーセントとすると県は7から10ですけども、美馬市の場合は2枚とすると65%から75%ぐらいまでは皆様に当たると思えますので、どうかこの方法で早急に決行していただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。ご清聴まことにありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

次に議席番号16番、川西 仁君。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番(川西 仁議員)

議長よりご指名いただきましたので、私も一般質問を通告させていただいておりますので、一般質問をさせていただきたいと思っております。さきの質問者が力強くやられたので私もそれに引き続きやりたいところではございますが、なかなかさきの質問者のようにいかないかとは思いますが、理事者の各位のご答弁のほどよろしくお願い申し上げまして、スタートさせていただきたいと、このように思います。

私も通告している内容がまず1点目といたしまして美馬市障害福祉計画、これの第4期計画について。そして2点目には美馬市第6期高齢者保健福祉計画、この中身といたしまして介護保険事業の計画につきまして。そして3点目といたしましては美馬市子ども・子育て支援事業計画につきまして、3件の質問とさせていただきたいと思っております。3件目の子ども・子育て支援につきましては、午前中の代表質問の中にもありましたが、ごらんのように私の質問の要旨の中身といたしましては、3件の中身が現在に至るまでの進行状況につきまして、そしてまた計画を踏まえた結果この計画分の中身の中で今後の取り組み方の状況についてをお伺いしたいと思っております。

それでは早速入りたいと思っております。先般の新聞に所得税、法人税1.9兆円上振れ、こういった見出しのものが出ておりました。株高、円安を背景にしました景気の回復は大企業に大きな恩恵を与えているようであります。また一方で企業の利益の上昇が賃金に反映され、消費を拡大するという状況にはなかなか到達ができていない。景気の先行きを不安視する声も多々聞くところでございます。そういった記事を見るにつけ、地方におきましては、まだまだ景気の回復が実感として伝わってこないような状況でございます。岩盤規制の緩和など成長戦略の論議が進んでいるようではあります。生産性の向上につながる規制の緩和などによりまして、より効果の高い改革に取り組んでいってほしい、こういった感が強くあります。

さて、我が国は、高齢者の数が2040年ごろまで増え続けまして、ひとり暮らしの高齢者も増加していく、こういった見込みがあります。2020年には高齢化率は全国で30%近くに達し、その水準は世界でも群を抜いたものとなる予想があります。一方で医療・介護・子育てなどの社会保障経費を賄う財源に目を向けなければ、我が国の財政は税収が歳出の半分すら賄えない状況で、国及び地方の長期債務残高は約1,000兆円にも達しております。こうした中でグローバル化や核家族化など社会構造の変化が進み、障がい者や高齢者、また子どもといった社会的弱者、こう呼ばれる方々をめぐる環境も大きく変化している状況であります。障害者福祉や高齢者福祉、子育て支援といったいわゆる社会保障には、高齢になれば受益者となる現役世代や今後生まれてくる将来世代のために制度をしっかりと維持し将来に引き継いでいかなければならない、こういった考えであります。

そこで質問であります。今回福祉関係の計画につきまして、障害福祉計画、第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び子ども・子育て支援事業計画、こういった3点

の見通しが行われておりますが、この3件についてお伺いしたいと思います。

障害福祉計画につきましては、障害者基本法の中で国民が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである、こういった理念にのっとり策定されたもので、障がいのある人を取り巻く状況や障害者施設の展開、サービスの見込み量などを登載した計画になっております。

また、第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につきましては、老人福祉法及び介護保険法に基づく計画で、高齢者の健康づくり、介護予防、介護保険事業の充実などをうたった計画となっております。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、本年4月から始まりました子ども・子育て支援新制度、こういったものに対しまして小学校就学前の子どもに対します教育・保育の提供体制の確保及び地域におけます子ども・子育て支援に関する基本的事項を定めたもので、今後実施していく子育て施設の量の見込みなどを定めたものとなっております。

これらの計画につきましては、障がい者、高齢者そして子ども・子育てという福祉施策を推進していく上でのいわば指針となりますものでありますが、今回平成27年度から第2次総合計画がスタートする中で総合計画を構成する各部門計画といたしまして、新たに策定されておるものだと認識しているところであります。ハードではない、いわゆるソフト部門の計画、こういったものでございますが、派手ではありませんが市民生活に直結いたしました大変重要な計画と私は考えておるわけですが、こういったものを踏まえまして、そこでまず最初にお伺いしたいと思いますと思いますが、障がい者、高齢者、また子ども・子育て支援の施策につきましては、こういった計画に基づきましていろいろと実施されてきたと、今までにいろいろと実施されてこられたとは思いますが、それぞれの計画に沿って現在までどういったような内容で進めてこられたかをお伺いしたいと思います。そしてまた、どのような施策が今までに展開されてきたかをあわせてお伺いしたいと思います。

以上3点お伺いをするわけでございますが、ご答弁によりまして再問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

16番、川西議員さんから美馬市障害福祉計画、美馬市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、また美馬市子ども・子育て支援事業計画について、どういった進め方、どんな施策を推進してきたのかというご質問でございますが、順次お答えさせていただきます。

まず美馬市障害福祉計画について現在までの進め方についてのご質問でございますが、平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、3障がい身体・知的・精神でございます

が、を一元化したサービスの提供が開始されました。しかしながら、ノーマライゼーションの理念が浸透していく中で、依然として精神障害のある方の社会的入院や知的障害・重度障害のある方等の地域生活に対する支援不足による施設入所などの現実があり、なおかつ自立支援法により開始された応益負担など障がいのある方やその家族に負担を負わせる形となり課題は多く残っております。

このような社会問題を解決し、より平等かつ公正な社会となるよう平成24年6月、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が可決成立し、平成25年4月から障害者自立支援法にかわる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法になり、障がいの範囲が拡大され、障がいの範囲に難病等が追加されました。平成26年4月からは障がい程度区分を必要とされる標準的な支援の度合いを示す障がい支援区分に改め、また障がい者に対する支援として重度訪問介護の対象拡大、共同生活介護の共同生活援助への一元化などが行われております。

これまで美馬市におきましては平成18年度、24年度に美馬市障害者基本計画及び障害福祉計画、平成21年度に美馬市障害福祉計画（第2期）を策定し、障がいの有無にかかわらず全ての市民が相互に人格と個性を尊重し支え合い、共創・協働により安心してあたりまえの生活ができるまち美馬市の実現を目指しまして障害者福祉を推進してきたところでございます。

次に美馬市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について現在までの進め方についてのご質問でございます。

平成12年から始まりました介護保険制度は、市町村が3年に一度事業計画を策定し事業を実施することとなっております。これまでの事業計画の中で美馬市の取り組みを幾つか挙げさせていただきますと、まず介護サービスにおきましては、サービスの充実を図るため認知症高齢者の方が共同で生活するグループホームや訪問・通所・宿泊を組み合わせた小規模多機能型居宅介護事業所を整備してまいりました。また介護予防に関しましては、市民の皆様が自主的に開催されている、いきいきサロンをサポートするため、サロン立ち上げの支援、サロンへの専門職の派遣、リーダー養成を行ってまいりました。そのほかの取り組みといたしましては、高齢者の方の栄養状態の改善と見守りを行う配食サービスや高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護の世帯を支える介護用品の支給等を行ってまいりました。

そして平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画におきましては「一人ひとりの市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とし、介護予防事業の充実や安心して住み慣れた地域で生活できるよう医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築などを進めてきたところでございます。

次に美馬市子ども・子育て支援事業計画についてでございますが、これまでの経緯といたしましては、全国的な少子化の急速な進行を受け、国において平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、平成17年度から10年間、次世代育成支援対策を集中

的かつ計画的に推進するための行動計画の策定が全国の市町村に義務づけられました。

これを受けまして、美馬市におきましても平成17年3月、美馬市次世代育成支援・行動計画の前期計画を、平成22年3月には後期行動計画を策定し、各地域が一体となって子育て・子育ての支援に取り組んできたところでございます。

これらの計画に基づき、これまでに取り組んでまいりました施策の主なものとしたしましては、まずみまっこ医療費助成制度についてでございます。乳幼児医療助成制度は子育て世代の経済的負担の軽減を図るものでございます。この制度の対象者を平成21年9月には小学校修了までに拡大し、さらに平成25年4月からは中学校修了までに拡大し、子育て世代の経済的支援の拡充を図ってまいりました。

次に放課後児童健全育成事業でございます。放課後児童クラブは、保護者等が昼間いない児童を対象に、授業終了後学校の空き教室や公共施設等を活用して児童が集団で安心して過ごすことができる場所を提供するものでございます。合併時、脇町児童クラブだけでしたが、平成18年、なかよし児童クラブ、平成21年脇町第二児童クラブ、平成23年、江原南児童クラブ、平成27年からは江原南第二児童クラブと岩倉児童クラブを開設し現在6クラブが運営されております。

次に認定こども園についてでございます。美馬市では就学前教育・保育の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所相互の連携とそれぞれの機能の拡充を図るため認定こども園の設置を推進しております。平成24年4月、江原認定こども園を開設し、2園目といたしまして平成28年4月の開園を目指し美馬認定こども園を現在建設中でございます。このほか地域子育て支援センター事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業などの子育て支援に取り組んできたところでございます。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

ご答弁いただきましてまことにありがとうございました。美馬市障害福祉計画、そして美馬市第6期高齢者保健福祉計画、この中身の介護保険事業計画、そして美馬市子ども・子育て支援事業計画、以上の3点につきましての現在に至るまでの進め方についてご答弁いただいたわけではありますが、それぞれ計画に基づきまして各種の施策を実施されてきたということで、特に障がい者・高齢者の分野におきましては以前に比べて公的な福祉サービス、こういったものが充実しておるといことがよくわかりました。

また、子育て支援につきましても振り返ってみれば、みまっこ医療費助成事業や放課後児童クラブ、認定こども園の整備など他の市町村に劣らない施策を展開されており大いに評価ができるものであろう、こういったように受け止められます。

こうした福祉施策につきましては、全てのニーズに対しまして法的に対応する、こういったものは不可能でありますし、また制度の谷間にあつて対応できない問題でもあるんじ

やないでしょうか。今後は地域福祉という言葉のように地域や個人が主体的に福祉にかかわり、そして支え合う新たな支え合い、すなわち共助の強化が求めてこられよう、こういった考えがあると思います。課題は多いと思いますが、地域での連携や役割分担があれば、障がい者や高齢者、そして子どもにつきましても住みやすさが倍増し充実した生活を送ることができるんじゃないでしょうか。

そこで、次の質問に移りたいと思いますが、障がい者・高齢者・子育て支援、それぞれにつきまして現在に至るまで計画に基づきまして施策を実施されており、一定の成果が残っている、このように思われますが、今後ますます社会情勢が変化していく中で、これらの計画が美馬市にとりましてよりよいものにならないといけない、こういった考えがありますが、こういったものも踏まえまして、今後これらの3点につきましてどのように取り組んでいかれるか改めてお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

まず美馬市障害福祉計画（第4期）について今後の取り組み方についての再問でございますが、美馬市では障害者基本計画のもとノーマライゼーションを基本理念に置き共創・協働により安心してあたりまえの生活ができるまち美馬市の実現を目指し施策を進めているところでございます。まず障がいのある方を取り巻く状況でございますが、平成27年5月1日現在におきまして3障がい、身体・知的・精神でございますが、3障がいの障害者手帳所持者は延べ2,865人であり、平成18年度から比較いたしますと15人の増となっております。本市の総人口が減少している中で障がい者数の割合が増加している傾向がございます。このような障がい者数の割合の増加、また障がいの重度化・重複が進んでいる状況におきまして、障がいのある方にとって安心して安定的な障害福祉サービスの利用を保障する上で、さまざまな問題、課題があると考えております。こういった状況の中、現状の課題や問題点等を洗い出し、美馬市の第2期障害者基本計画及び第4期障害福祉計画を基本とし、障害者施策全般にかかわる基本理念や基本方針を目標と定め、サービスや支援事業の提供体制の確保等に努めてまいりたいと考えております。今後におきましても障害福祉を取り巻く大きな制度上の変化や新たな時代のニーズに的確に対応するため、国、県関係機関、関係団体と連携を強化し、障害福祉サービスの充実や安心して生活できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に美馬市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について今後の取り組み方についての再問でございますが、美馬市では2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築を念頭に、上位計画に当たります美馬市総合計画の基本方向の1つである「一人ひとりの市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とし5つの基本目標を掲げて施策を展開してまいります。

基本目標は健康づくり・介護予防の推進、地域で支え合う環境づくり、安心・安全なまちづくり、生きがいくくり・社会参画の推進、介護保険事業の充実の5つでございます。そして平成27年度からの第6期事業計画におきましては、団塊の世代が75歳以上となり高齢化がさらに進展する2025年を見据え、限られた社会資源の中で効率的かつ効果的に地域包括ケアシステムを構築できるよう取り組んでまいります。

また、前期計画期間中の平成24年に厚生労働省より新たな調査の結果、認知症高齢者数はこれまでの推計の約1.3倍であるという新たな推計が公表されましたことにより、認知症を早期発見・早期対応できる仕組みづくりや認知症高齢者とその家族の方を支える事業を行ってまいります。今後さらなる超高齢社会を迎える中で、適切に介護保険事業が推進できますよう介護サービスの充実・強化を図ってまいりますとともに、増え続ける介護給付費の抑制を図るため介護予防・重度化予防の推進を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることを可能にする施策を進めてまいりたいと考えております。

次に美馬市子ども・子育て支援事業計画について今後の取り組み方についてのご質問でございますが、この美馬市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、新しい仕組みを構築し質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目指すものでございます。あわせてこれまで取り組みを進めてまいりました美馬市次世代育成支援後期行動計画の基本的な考え方等を継承し、子どもとその家庭にかかわる施策を体系化し、保健、医療、福祉、教育、住宅、労働、まちづくり等さまざまな分野にわたり、総合的に展開を図らなくてはなりません。こうしたことから今後子ども・子育て支援事業計画に基づき施策を着実に実行していくとともに、福祉分野のみならず保健、医療、教育等、多岐にわたる関係機関等との連携を図りながら協働に基づく子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

また、この計画の基本理念・将来像でもあります地域で支える健やかみまっこ育むまちの実現を図るためには、計画に基づく取り組みの達成状況を継続的に把握・評価し、その結果を踏まえ計画の改善を図るといったPDCAサイクルによる適切な進行管理が重要となります。このため今後、本計画策定の審議に当たりました美馬市子ども・子育て会議により毎年度の進捗状況の把握・点検を行い、その結果を公表いたしますとともに適宜取り組みの見直しを図ってまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

再問につきまして、それぞれの計画の今後の取り組み方につきましてご答弁いただきましてまことにありがとうございました。障がい者・高齢者・子供といういわゆる社会的弱者と呼ばれている方々が、それぞれの立場で生き生きと暮らしていけるように福祉を充実

させていくということは、今後社会の構造が変化していく中で非常に重要なことだと考えられます。これから日本の国は世界のどの国も経験したことのない高齢化と人口減少という社会を迎えます。そういった中で各種の福祉施策も今後変化していくと考えられますが、美馬市におきましては障がい者・高齢者、そして子供に優しい福祉施策の実施を行っていただきたい、このように思います。

さて、国におきましては、日本の社会が人口構造の大きな変化、雇用基盤の変化、家族形態・地域基盤の変化、孤独・孤立の広がり、こういったものなどいろいろな問題に直面しており医療や介護、子育て、こういった社会保障制度の改革が始まっております。社会保障と税の一体改革、こういったものの呼ばれているものが持続可能な社会保障制度の構築という名目のもと、給付は高齢者世代、負担は現役世代、こういった現在の社会保障制度を見直し、給付・負担両面で人口構成の変化に対応した制度への改革をしていくという全世代型対応型の社会保障制度を目指すとしさやかれております。その一環といたしまして、既に昨年消費税が5%から8%へ税率が引き上げられました。そして2年後の2017年4月には10%への税率の引き上げが決定されております。こうした財源は全て社会保障に充てられる、こういったことがうたわれておりますが、一方で介護保険制度の改正など痛みを伴う改革も実施されております。そこでお伺いしたいと思います、障がい者や高齢者、そして子ども・子育てなど福祉施策を進めていかれる中で、今後この社会保障と税の一体改革、こういったものがどのような影響が出てくると考えておられるのかお伺いしたいと思います。この1点をお伺いして私の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

障がい者・高齢者・子ども・子育て施策を進める上で、社会保障と税の一体改革の影響への対応という再々問でございますけれども、ご指摘のように昨年4月に消費税の税率引き上げが実施されました。再来年にはさらに税率が8%から10%になる予定となっております。この財源が社会保障に充当されるということで、既に今年4月から始まりました子ども・子育て支援新制度への充当や介護保険の低所得者保険料軽減対策などが実施されたところでございます。

障がい者や高齢者、また子育て支援などの福祉施策につきましては、国によります制度設計によって影響を受ける部分が大半を占めており、社会保障と税の一体改革によりまして今後さまざまな制度改正が行われるものと思います。市町村は直接住民と向き合う行政の最前線でございますので、国の制度改正等の内容を的確に把握し、制度を利用する皆様に公平な利用を提供する責務がございます。市といたしましては、今後の国の動向を十分注視し情報収集に努め、的確・公平な対応を図っていく必要があると考えております。そ

の上で障がい者・高齢者の皆様にとりまして適切な医療・介護サービスが受けられるよう配慮してまいりますとともに子どもを産み育てやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後 2時23分

再開 午後 2時33分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

議長、5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、五月会として通告の件を順に質問させていただくこととします。ご答弁される方は市民目線に立って、優しい言葉でわかりやすい明快なご答弁をよろしくお願いいたします。質問の件名は3件、またその要旨としてそれぞれ数項目ずつ挙げさせていただいています。

まず1件目、第2次美馬市総合計画についてお伺いします。その要旨として1点目、この総合計画における基本目標に対する具体的施策と実施時期についてお伺いします。総合計画は6月の広報とともに市民の皆様概要版として配布されました。その中に計画の構成として基本構想から基本計画、実施計画が掲載されています。そして基本目標が5項目挙げられていますが、全ての基本項目の根幹であります美馬市の目指す将来像について、唯一具体的に人口目標が示されています。内容は人口減少が続く中での対策の目標として平成32年3月末での人口を2万9,500人以上維持するとしています。そこで伺いたいのは、この目標は何をもって設定の根拠とされたのか、また目標達成のための裏づけとなる具体的施策はどのようなものと考えておられるのか。さらには実施時期の計画はどのように設定されているのかお聞きしたいと思いますので、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

次に質問の要旨2点目として地方創生との枠組みということで伺いたいと思います。今や日本全国の都道府県また市町村まで生き残りをかけて地方創生に向けた動きが活発になっているのは誰もが知るところであります。そして国がまち・ひと・しごと創生法に基づき総合戦略、人口ビジョンを策定すると言えば、県そして市町村がこぞって県版や市町村版の総合戦略、人口ビジョンを策定する動きとなっています。また、この戦略に報奨金のような交付金がつくともなれば、もう争奪戦さながらの状況となっています。さらには

民間団体の日本創生会議が高齢者移住案を提言すれば、また云々と情報が飛び交っているのではないのでしょうか。

そこで何が聞きたいのかと申しますと、地方創生に関して美馬市版人口ビジョン、美馬市版総合戦略、また交付金つき事業戦略等々戦略項目がいろいろとありますが、第2次美馬市総合計画の中にある各種戦略項目が示された現段階において、地方創生に関する各種戦略とどのように関連し、どの枠組みで具体化され実行し成果を出されようとしているのか少しわかりづらい構図になっているように感じますので、枠組みというのが適切かどうかはわかりませんが、この2つの柱に対する戦略項目に独自性というものがあるのか、密につながりのあるものばかりなのか、どちらの柱に属する戦略なのかというようなしかる時期に成果の検証をする際に、どちらに振り分けられる戦略なのかをお伺いしたいと思いますのでご答弁のほどよろしくお願いします。

次に質問の件名2件目として、安全・安心で環境に優しいまちづくりについて、開会日に牧田市長より拝原最終処分場の進捗概要が少し説明され、質問をせえというサインが出たと感じましたので、質問の要旨の1点目として排原最終処分場の進捗状況をさらに詳しく教えていただきたいのと、今後をお伺いしたいと思います。

たしか牧田市長より1期目の工事については廃棄物の運搬、埋立工事はほぼ完了し選別ヤードの建物の撤去も終わり、既存処分場の国交省の埋め戻しを残しているのみであり、今は2期目の新処分場埋立用地工事に取りかかっているとのことであったかと思えます。そこで1期目の工事の区切りが終わろうとしているとのことですので、お伺いしたいのは1期目の最終報告として3点のみに絞ってお伺いしたいと思います。

1点目は、美馬環境整備組合で可燃ごみがどのくらいの量焼却されたのか。2点目、既存処分場の廃棄物は第1期新処分場へどのくらいの総量埋め立てされたのか。3点目は、その結果、第1期新処分場はどのくらいの山の高さになったのか、以上、市民の皆さんが最低でも知るべき結果3点のみをお伺いしますのでご答弁願います。

次に今後として2点のみお伺いします。1点目は、埋立工事期間中も継続してですが、新処分場内にある浸出水処理施設及び仮設排水水処理設備からの水処理水は土井谷樋門を通して吉野川に既に放流されていますが、新処分場の漏水チェック管理から始まり、処理水の管理、定期的検査等々が既に実施され、これから先10年から20年正確にはわかりませんが、管理要員が必要になっていると思いますが、どのような管理体制と要員構成で現在実施され、今後もどうしていかれるのか計画をお伺いしますのでご答弁願いたいと思います。

2点目の後は、既に何回か議場で質問はしていますが、明快なご答弁はいまだにいただけていませんが避けては通れない過程であると認識していますので、処分場完成また堤防完成後のあの地域一帯のインフラ設備を含めたあるべき姿、また理想の姿を構築すべき過程における取り組み、またビジョンが固まってきたのか、また固まりつつあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

質問要旨の2点目として、現在監視委員会が非公開で委員会を実施していると思いますが、監視委員会の役割とか取り組みとか、何をどうされ、何を監視されているのか実態が

市民の皆さんに伝わっていないのではないかと考えています。委員会は非公開と決定されているので問いはしませんが、市民の血税から投資されての運営だと思しますので、どこかで内容なり結果を報告したり公開したりする義務が市民の皆さんにあるのではなからうかと思いますが、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

次に質問件名の3件目として、美馬市教育委員会発刊の書籍についてお伺いします。質問の要旨としては、美馬市市民双書第2巻、郷土の自然と環境という書籍の発刊後の対応のことでお伺いしたいと思います。美馬市市民双書第2巻は、今年の平成26年3月28日に美馬市教育委員会より発刊されたそうではありますが、その後美馬市の郷土史家のお一人から、この本に誤りや疑問点が非常に多いので是正してはどうかとご指摘を受けたそうではありますが、どのように対応されたのかお伺いしますのでご答弁よろしくお願ひします。

以上が通告質問内容の説明でございますので、ご答弁の内容により再質問させていただきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

5番、中川重文議員さんからのご質問の中で、私のほうからは美馬市教育委員会が発行いたしました美馬市市民双書第2巻、郷土の自然と環境、この件についてお答えさせていただきます。

この美馬市市民双書第2巻につきましては、発行した後に議員ご質問にあったような指摘がございました。そこで教育委員会といたしましては、指摘のあった内容について、執筆者の方々に確認を行ったところでございますが、その結果、川の右岸と左岸の取り違えや地名の読み方など何カ所かの誤りがあったものの、その大半は見解の相違とのことでございました。この対応として教育委員会といたしましては、執筆者の皆様にご確認を行った上で明らかな誤りにつきましては正誤表を作成し、双書を配付いたしました市内の小・中学校、またお送りいたしておりました関係者の皆様にご送付させていただきました。また、教育委員会から購入された方々などご氏名などがわかっている皆様には、正誤表を送付するとともに、販売をお願いいたしております市内の書店につきましては、正誤表の差し込みをお願いしたところでございます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは私のほうからは第2次美馬市総合計画についてご答弁させていただきます。

第2次美馬市総合計画の基本目標に対します具体的な施策と実施時期についてのご質問でございますが、平成22年10月実施の国勢調査によります本市人口をもとに、コーホート要因法により推定した本市の将来人口は、平成32年10月には2万8,179人で減少すると予測されております。急激な人口減少、特に生産年齢人口の減少は地域の活力の維持や労働力の確保といった面からの影響が大きいことから、今後の人口減少を抑制するため総合的かつ戦略的な施策を展開していくことが必要でございます。そこで大きく2つの観点からの取り組みにより人口減を食い止めたいと考えております。その取り組みの人口目標を平成32年3月末におきまして2万9,500名と設定いたしております。

2つの視点の内容でございますが、1点目は定住人口の減少を少しでも食い止める観点からの施策といたしまして、具体的には安心して産み育てられるための子育て支援面から育児用品購入補助制度の創設、多子世帯の保育料の軽減など、また教育環境の整備面からは、美馬地区の統合小学校の設置、ICT環境の充実、小・中学校の空調整備など、雇用の場の確保面からは集出荷システムや買い物支援システムを柱とした雇用促進、企業立地に係ります調査また誘致活動並びに奨励措置等の推進でございます。定住環境の整備面からは、市内の空き家調査を行いまして移住を希望する方に対しましての情報提供などあらゆる世代への施策を積極的に推進してまいりたいと考えてございます。

2点目は、交流人口の増加を図る観点からの施策といたしまして、具体的には近畿ふるさと会との積極的なかわり、にし阿波観光圏での広域観光など来訪者に対しましての施策及び市民との深い交流により地域の活力を高め交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。また実施時期につきましては、第2次総合計画の期間である平成27年度から平成31年度までの5年間の間で優先順位の高いもの、そして条件の整ったものから順次実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして地方創生との枠組みについてのご質問でございますが、国の長期ビジョン・総合戦略の策定を受けまして、現在美馬市版人口ビジョン・総合戦略の策定を進めているところでございます。また本市の最上位計画でもございます第2次美馬市総合計画につきましては、地方創生の趣旨を踏まえ策定いたしたところでございます。すなわち本市において、総合計画の中の人口減少の抑制や地域活性化に対します施策を抽出し体系化するとともに、さらに詳細かつ具体化させたものが地方創生に係る総合戦略であるというふうに位置づけいたしております。一方、地方創生に係ります国の交付金につきましては、制約があるものの一定の確保がなされておきまして、その一部につきましてはご承知のとおり本年3月に先行型事業といたしまして予算計上いたしているところでございます。

また、来年度以降の新型交付金につきましてでございますが、今月末に出される予定のまち・ひと・しごと創生基本方針の中で概要が示されるものと考えておきまして、情報の収集に努めてまいりますとともに、本市にとって有利なものにつきましては積極的に取り組み、美馬市版の総合戦略に反映していきたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

続きまして安全・安心で環境に優しいまちづくり、とりわけ質問の要旨として2点ご質問いただきましたので順次答弁させていただきたいと思います。

まず拝原最終処分場工事の進捗状況と今後についてのご質問でございます。拝原最終処分場事業の進捗状況は、既設最終処分場の第1期エリアに埋設されておりました埋設ごみの選別や撤去を終えまして、新最終処分場の第1埋立地に埋め立てをすることができました。また、ごみの分別としての選別ヤードに設置しておりました4棟のごみ選別用テントも5月末日までに全て安全に撤去することができまして、1期工事とされておりました撤去工事、埋立工事は全て予定どおり無事完了することができました。現在は出水期に当たりますので、新最終処分場の第2埋立地におきまして造成工事や遮水工の工事を行っております。

また一方、既設最終処分場の第2期エリアに埋設されております埋設ごみの選別や撤去工事につきましては、非出水期に当たります11月から着手する予定になっておりまして、現在の工事進捗率は約65%でございます。

また、1期目の工事が完了した最終結果の報告として3点のご質問をいただきました。1点目、美馬環境整備組合クリーンセンター美馬において、どれぐらいの可燃物を焼却したのかというご質問でございますけれども、選別されました可燃物を美馬環境整備組合クリーンセンター美馬におきまして焼却量は331トン、容積に換算しますと約1,000立米でございます。

また2点目のご質問といたしまして既設最終処分場の埋設ごみは、どのくらい新最終処分場のほうに埋め立てたのかのご質問でございます。新最終処分場への埋立量といたしましては、ごみのほか保護砂、中間覆土、そして小堰堤を合わせまして10万1,400立米を埋め立ていたしました。

続いて3点目のご質問でございますけれども、第1期工事完了後の新最終処分場の高さは一体どれくらいになったのか、わかりやすく説明してくれということでございます。この高さにつきましては、設計どおりAP48メートルでございます。わかりやすく申しますと、現在の堤防の天端から3メートルくらい高くなるということでございます。

また今後の取り組みといたしまして2点のご質問をいただきました。1点目、新最終処分場の維持管理体制につきまして、とりわけ浸出水処理施設の維持管理はどのようにするんだということでございます。現在工事中でございますので、鹿島建設の関連会社に委託しております。工事完了後の浸出水処理施設の維持管理等につきましては直営なのか委託なのか、これも含めて検討していきたいと考えております。

2点目でございますけれども、新最終処分場が完成した後、堤防が完成するその周辺一帯のインフラ整備についてのご質問でございます。工事完了後の周辺対策につきましては、地域発展に資するような周辺整備計画を地域住民皆様のご意見も賜りながら今後取り組んでまいりたい、こういうふうと考えております。取り組みの時期といたしましては、現在

新最終処分場の早期完成に向けて最大限努力いたしておりますので、工事が最終段階になりまして新最終処分場の全容が市民の皆様、地元の皆様方の目に映るようになった段階から開始していきたいと、こういうふうに考えております。そのときにはぜひ中川議員のお力をおかりしたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

今後とも工事の遂行に当たりましては、地域住民の皆様方に安心していただけるよう環境や安全対策に十分配慮いたしまして、ご理解やご協力を賜りながら工期であります平成28年10月末日までには、工事が完了できるよう鋭意進めてまいりたい、このように考えております。

続きまして要旨の2点目でございます。排原最終処分場工事の監視委員会の役割と取り組みについてご質問いただきました。事業主体であります美馬環境整備組合は、既設最終処分場の埋設廃棄物を安全かつ適正に処理するために、排原最終処分場施設建設工事監視委員会を平成26年9月29日に設置いたしまして、今日までに4回の監視委員会を開催いたしております。この監視委員会の役割といたしましては、既設最終処分場の廃棄物の選別や撤去の確認に関する事、工事中のモニタリング結果についての評価に関する事などを検討することとなっております。原則といたしまして会議は2カ月に1回開催することとなっております。これまでに開催されました監視委員会での主な取り組みといたしましては、埋設ごみの具体的な選別方法や施工体系、周辺環境に配慮いたしました飛散防止対策やにお対策、工事中のモニタリングデータの結果などにつきまして協議・検討をいたしております。先日6月4日に開催されました第4回監視委員会におきましては、既設最終処分場の第1期エリアのごみ撤去後の土壌につきましては、土壌汚染対策法に基づきました土壌分析調査の結果、指定基準値を全て満たしておるということを確認していただきました。その後埋設ごみ全量が適正に撤去されているかとの確認を現地においても委員の皆様方にさせていただきました。

これらのことを含めまして監視委員会の内容や結果を市民の皆様方に報告する義務があるのではないかとのご質問でございますけれども、市民の皆様方に報告を行うということをお前提といたしまして、その周知方法などを現在検討いたしております。

次回監視委員会の開催につきましては、既設最終処分場の第2期エリアの撤去工事が始まります前の10月下旬ごろを予定いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎5番（中川重文議員）

議長、5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご丁寧なご答弁ありがとうございました。少しは理解が深まりましたんですけども、最初、何で順番を違えて答弁していただけたよんかなと思っておいたら、真打ちを最後にされたんだろうなというような配慮があったんかなと思っております。そういう中で再質問させていただきますが、その中において何点かの項目について、さらに理解を

深めたいと思いますので、気づいたことのみお聞きしたいと思いますので再問させていただきます。

まず質問件名1件目のご答弁の中で、目標人数設定についてコーホート要因法を用いたとのことですが、市民の皆様方にもう少しわかりやすくコーホート要因法についてご説明願えたらと思います。

2点目として、予測人口は国勢調査の実数と比べますと、絶えず多目に人口が減少していくような傾向が予想されていると思います。美馬市が平成32年3月末の目標人口2万9,500人を維持すると発表されていますが、予測人口が実数人口より多目に減少していますと目標人口が過大評価されることになり、施策に対する正味効果の人数が捉えにくいと思うのですが、この目標人口の2万9,500人というのは達成レベル的には非常にハードルの高い目標なのでしょうか、それとも頑張れば何とか達成できるというレベルなんでしょうか。感覚的なことでお聞きするのも恐縮なんでしょうけども、ご答弁できにくいかわかりませんが、できたらぜひお聞きしたいところでもありますのでよろしくお願ひします。

3点目として具体的施策を要望したんですが、まだまだ抽象的施策の内容でなかったかと思う次第であります。これは質問者側にも質問術の向上が必要かなとも思いましたので、また努力しなければいけないのだと思う次第であります。

4点目として、戦略的施策は国も県も市町村も掲げられることが多いのですが、いざ戦略を達成するための戦術となると、なかなか具体的に私たちに伝わらない感があるのですが、現段階で戦術というものが具体的にあるのならば、勉強させていただきたいと思いますのでよろしくご答弁願ひたいと思います。

5点目として、交付金のことにもご答弁いただいたので再確認の意味も含めて、地方創生にかかわる交付金の予算額についてフォロー願えればと思いますのでよろしくお願ひします。

質問件名2件目については、安全・安心で環境に優しいまちづくりの基本目標の中での施策であったり、誰もが住みたくなるまちを目指しての四国のまほろば美馬市を将来像にしているのであれば、もっともっと情報を市民の方々に出して心配や不安ごとを払拭するようなことにしていきたいと今後も思っております。

先ほど山の高さをAP48の予定どおりと回答があったんですけども、あれは最終覆土の50センチが含まれてないということですのでよろしいんですか、含めてですか。

それといろいろ運動されている方との話が見解の相違みみたいな形でなっているところもあるんですけども、話し合いというんですか、そういったことをしないと人口減少の原因になるようなことになるかわかりませんので、やはり同じテーブルについて未来志向についても話し合えるような場を先ほどの答弁で考えていただいているようなのでぜひお願ひしたいなという思いであります。

質問件名3件目については、もともと約20年前に発刊した脇町史別巻の誤りを当時その方は3,000カ所くらい指摘されたそうなんですけども、そのときのことも起因しているようであると私は感じておりますけれども、相当古い昔なので記憶があるんだったら、

その3, 000カ所の指摘のときにはどういう対応をしたのかもお聞きしたいと思うんですけども、年数おられる方で知っておられる方があるんだったら教えていただきたいなと思います。

そして、そのまま再び双書が発刊されたときに誤りを指摘したのに対して、これも見解の相違ということで、先ほどの答弁では二、三点のこのような感じで正誤表をつけたような感じで聞く人はおったかわかりませんが、その方を見解の相違かもわかりませんが300余りあるということをおっしゃられました。そして正誤表というのは50数件項目があったかと思えます。教育委員会として、この件に関して第2巻を廃版として改訂版とするような論議はなかったんでしょうかお尋ねします。実際に50項目正誤表がある紙を片手に読むというのは大変難しいというか、読みづらうございます。その50カ所を本の項目のところに、自分で横書きしていかないとあちこち見るといふことにはならないと思えますので、そういった配慮的なものがされたかどうかもお聞きしたいと思えます。

また正誤表を各本屋さん、それから送った方に郵送したというような話でしたけれども、本屋さんに行ってみますと、勤めている方なりいろんな方がおいでるので一人に言っただけでは伝わっていないのが多数でした。そのときに本にでも張りつけるなり挟んでいないと持って帰っていない人がたくさんおいでるんですね、実情。ですから本屋さんにもちろっと言われたんですけども、ホームページとか広報とかそういったところを出してくれたら、本がどこに行ったかわからないので、そういうことも考えてほしいというようなことも聞きましたので、そういったこともできないのかどうかもお考えをお聞きしたらと思えます。

また今1巻、2巻が出とんですけども、出版数、費用的なこと及び販売数がどのくらいあったのかということ、さらにはこのシリーズは何巻まで続くものなのかというようなこともあわせてお伺いしますのでご答弁願えればと思えます。以上、再問とさせていただきますのでよろしくお願ひします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

中川議員の質問に個別にお答えする前に、市民の皆さんにもきちっとご説明をしとくほうがわかりやすいと思えますので、美馬市の総合計画と美馬市版総合戦略との違いについて説明を少し私からさせていただきます。

まず美馬市の総合計画というのは、まさに計画の中の最上位計画でございまして、全ての面を網羅しております。ですから項目そして基本目標をそれぞれ立てております。総合計画ですから、具体的に今何をやります、今何をやりますということではなくて、それに基づいて実施計画をつくって、そして具体的に進めていくものであります。総合計画というのは、当然美馬市のいわば進むべき方向でございまして、それに伴いまして人口の推計の設定も当然総合計画に入っておるのが本来の形です。もっと言えば総投資額を入れ

ば一番いいんですけど、それはなかなか難しいということもあるということで、社会情勢の変化等もありますので、できるだけ概略的ではありますが少しでも全てを包括した計画を立てるとというのが総合計画でございます。

それに対して、今回の地方創生に伴います美馬市版総合戦略につきましては、その総合計画の中で美馬市としてどういうことを例えばこの5年のうち優先的にやっていきますかということの計画をつくるということがいわば義務づけられているわけですね。それともう1つは、その総合戦略の中では当然政府のほうでも人口ビジョンというのは人口の目標というのは出てこんど思ってますから、総合計画ならば出てきますけど、総合戦略では出てこないと思ってますから、総合戦略の中での人口ビジョンも一緒にやれということで2本柱で位置づけをしております。そしてこの総合戦略については、地域間競争ですから具体的にやったところには交付金をあげましょうということになっておりまして、総合戦略は先ほども出てまいりましたけど、PDCAサイクルを検証するということになってます。単に計画を例えば三菱総研でつくったというだけではだめですよ、それが本当にできているかどうかということをしてPLAN、DO、そして実際にCHECKしてですね、そして再びACTIONを起こしていくというPLAN、DO、C、Aをチェックして行って、ちゃんとやれた所へは国から助成しましょうということが地方創生の内容になっておりますので、本来性格的に違うものなんです。それをきちんと説明させていただいたほうがいいと思いましたんで、答弁の前に私から説明させていただきましたのでご了承をお願いいたします。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうから美馬市民双書に関する再問にお答えさせていただきます。

まず第1巻、第2巻の作成に要した経費、それから販売等の実績、また今後の発行計画などについてでございますが、第1巻の郷土の先賢たちの学びと実績につきましては、平成24年1月に発行したものでございますが、この発行にかかった経費は約130万円でございます。また第2巻の郷土の自然と環境につきましては昨年3月に発刊したものでございますが、この発行にかかった経費は約180万円でございまして、発行部数については第1巻、第2巻ともに1,000冊でございます。また販売等の実績についてでございますが、第1巻、第2巻ともに約200冊は関係者の皆様にお贈りしたり、市内の小・中学校に配付いたしております。販売実績については、今年の3月末ではございますが、第1巻が約650冊、第2巻が180冊でございます。

なお、今後の発行計画についてでございますが、当面の計画として美馬市民双書は第5巻まで発行する計画でございます。現在第3巻、仮称ではございますが江戸時代を生きた美馬の人びと、この発行に向けて資料の収集等を行っているところでございます。

それから美馬市民双書第2巻の取り扱いについてのご質問がございましたが、この市民双書につきましては、第5巻まで計画いたしております中の第2巻として発行したものでございまして、この位置づけについては変わるものではございません。

なお、購入された方から問い合わせがあった場合は内容を説明し、正誤表を送らせていただくということで準備いたしておりますが、この周知につきましてはホームページなどを通じて行えるよう検討もしてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

再問いただきましたので、随時お答えしたいと思います。

初めにコーホート要因法ということについてのご質問でございますが、コーホートにつきましては、ある時点におきまして年齢と性別また共通の属性を持つ人口群を指します人口学上の用語でございまして、通常人口の推計の場合には男女別で5歳ごとの年齢群を用います。そして出生率や死亡率など人口変動の要因を勘案しながら将来の人口の推定を行う手法でございます。

続きまして戦略的施策について具体例はというご質問がございましたが、本市の活力を高め、また維持していく上で若者の定住を促す施策は大変重要であり、その中でも働く場の確保につきましては本市において最重要課題としていただいております。こうしたことから総合計画の中では、企業誘致はもちろんのこと本市の特性を生かしました産業の振興策について工夫を加えながら実施していくことといたしております。具体的な事業につきましてはということでございますが、現在サテライトオフィスの誘致事業、また起業・創業や後継者への事業の承継支援など調整を現在進めているところでございますのでどうぞご理解をいただけたらと思います。

なお、今後とも若者たちにとりまして魅力のありますまた雇用につながる施策を検討しさまざまな角度から取り組むことといたしておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして地方創生に係ります交付金についてのご質問でございます。

まず3月議会で承認いただきました地方創生先行事業といたしまして6,680万円のうち交付金5,826万1,000円を予算計上いたしております。次に上乗せ交付金につきましては、現在募集が始まっておりまして、タイプⅠでは市単位では2事業3,000万から5,000万円までの事業でございます。またタイプⅡは、本年10月までに総合戦略策定済みの地方団体に対しまして1,000万円程度の交付が見込まれるものでございます。本市といたしましては、この交付金を活用できるよう現在検討しているところでございます。本年度以降の新型の交付金につきましても、先ほど述べましたとおり、来月末に出される予定のまち・ひと・しごと創生基本方針の情報収集に努めまして積極的に

取り組んでまいりたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

議長、5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

古い書籍の分は、何かもう頭がないということでもよろしいでしょうかと問うたんですけども、記憶にある方がおられんという理解でもよろしいでしょうか。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

答弁漏れがあったということでございますが、脇町史別巻の件についてご質問があったということでございますが、私どもそのことについては承知しておりません。ご了承いただきたいと思っております。

◎5番（中川重文議員）

議長、5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々問させていただきますが、先ほどの古いことを言うたんで、何か結果はどっかに残っとるかもわからないので、その方3, 000も指摘しとんであれば何か対応した結果的なものが後にでもあるんであれば、また教えていただければと思っております。

それでは再々問させていただきますが、最後のことでございますが、提案型の再々質問という統治として述べたいと思っておりますので、ご答弁の時間がある場合には各所管の考えをいただけたら幸いと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今日、牧田市長さんから答弁があるとはあんまり思ってなかったんですけども優しい対応ありがとうございます。質問件名1として、人口減少のことで初問のときに人口減少を少しでも食い止める観点からの施策といたしておりますとの答弁だったと思うんですけども、できればこの場では何が何でも食い止める考えだと言っていたかかったかなと私は思っております。何か張り合いというか意気込みというのが伝わってこなかったんで、あえて要らんことかもわかりませんが言わせてもらいました。

また、具体的内容においては、美馬市の独自の何か思い切った目玉となるような施策をぜひ打ち出していきたいという思いが強かったので、具体的ということで質問させていただきました。

それから実施時期につきましては、平成27年から31年までの5カ年の中で先ほど市長さんがおっしゃったように、毎年見直しをしながら進めると言っていましたが、人口減少に対する効果というのは特別なことがない限り、私は短期間での効果は非常に難しいと思っておりますので、有効な施策を早期に実施していただいて、5年後にそういった成果が出るようにしていかないと、後のほうで出してもなかなか間に合わないようになってくるんでないかなと思っております。

そういった中で提案の1つとして、徳島県のほうでは県版の創生特区を本年中に市町村から公募し、選定し指定するとの方向出しも出ているようなので、美馬市としても有利な施策がその中にあたり見つけ出したりできるのであれば、積極的に公募に参加していただきたいと思いますが、現時点でのそういった所感等があればぜひ伺いたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げますということで、この答弁はないかなと思っておったんで、できたら牧田市長さん答弁をよろしくお願いしたいなと思っております。ほかの方ではできないと思っております。

それと質問件名2といたしましては、先ほどの再問に尽きると思っておりますのでよき対応をお願いしていただけたいと思います。

質問件名3の件としては、先ほど書籍のことで見解の相違ということであったんですけども、別の解決方法なりもっと対応があったのではなかろうかと今はまだ思っているところでございます。郷土の歴史を知るための教科書的な双書でありますので、先ほど第5巻まで予定されているとのことでしたが、予算的に問題があるんだったら4巻までとも思ったんですけども、どうしても5巻まで出すということなんで、出すんだったら内容を詰めたり、第2巻のほうはどうも売れ行きも悪いようなんで、1,000部つくらんでも500部つくって、今出されて正誤表云々というより改訂版のようなんして出したらすっきりするなど私的には思っております。そういったことでもう少し時間がありますので、所感的に考えられて答弁してくれることがあるんだったら、今の中で答弁していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。その答弁をもちまして、五月会として6月の議会の一般質問の全てを終わりたいと思っておりますので回答を期待しています。ありがとうございました。

◎副市長（栗栖昭雄君）

副市長。

◎議長（藤原英雄議員）

副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

お答え申し上げます。

ただいま中川議員さんからご提案の特区の件につきましては、本市におきまして現在情報の収集と分析に努めておるところでございますので、本市の実情に合致しまして、有利な施策など諸条件が合いましたら積極的に取り組んでまいりたい、このように考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここで資料配付のため暫時小休いたします。

小休 午後 3時26分

再開 午後 3時29分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり議案第57号、美馬市職員の再任用に関する条例の一部改正についてから議案第65号、市道路線の認定についてまでの9件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

これより質疑に入ります。質疑の通告が1件ありますので発言を許可いたします。

議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

議長、5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは議長より議案質疑の許可をいただきましたので、届けの件について質疑させていただきます。

掲載箇所及び議案名は議案第59号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第2号）であり、補正予算書12ページの5項児童福祉費、15節の美馬認定こども園太陽光発電設備設置工事費請負費2,268万円の予算についてであります。

この補正予算計上に至った経緯をお伺いするのですが、最初に明確にしておきまされども、この事案に対する異論があつて質疑しているものではないということをはっきり申し上げておきたいと思つてます。私が計上に至った経緯を質疑することにしたことは、今、副市長から前向きな答弁をいただいたんでまた話しにくくなったんですけれども、3月24日に議員全員協議会がありまして、この予算の説明を皆さんで受けたわけです。その際に私は、江原認定こども園の工事請負費のことについて、いろいろ補正予算がどんどん上がってきたので、そういったことのないようにしてくれてますねと、今提示されている予算に全て盛り込まれているんでしょうねと、江原南認定こども園の二の舞のようなことはないですねという質疑をしたわけでありまして、そのときに副市長より現段階において

想定できる範囲のことについては設計の中に全て盛り込んでおくと、そういう答弁があったかと思います。そしてさらに私答弁に対して同じようなことがまた挙がっていないとかいうようなことで、そういう事案が起こらないようにしていただきたいと、さらに念を押しでの質問を経ております。そして今回あれほど念押しとったのに何でまた挙がってきたのかなとの思いでこの質問させてもろとんですけれども、一瞬見たときは、これ二重補正予算で挙がってきたんかいなと思ってました。後からいろいろ聞いたらそういうことではないと判明しておりまして、質問するのをやめようかな思いながらおったんですけれども、やっぱり公の場で議事録もとっていただいとる全員協議会の中で質問した内容について私も恐る恐る発言しておりますので、一体どのようになっていったらどうかと、こういった立場でルールにのっとって再度この場で計上に至った経緯をはっきりお聞きして質疑するのもよいと判断しましたので、質疑する次第でありますので、よろしく理解していただきまして説明をお願いします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

議案質疑ということでございまして、一般会計補正予算（第2号）10款5項1目美馬認定こども園太陽光発電設備設置工事費請負費の補正予算計上に至った経緯についてのご質問でございしますが、本事業につきましては、平成25年度からの3カ年事業として環境省のグリーンニューディール基金により県の再生可能エネルギー等導入事業として実施されております。美馬市におきましては、これまで平成25年度に江原認定こども園、美馬中学校におきまして同事業により太陽光発電設備等を設置いたしております。本事業につきましては、さきに述べさせていただきました2カ所に続きまして事業採択をしていただいておりますが、県補助金の内示が本年4月になったことにより、今回6月補正予算へ計上させていただいたところでございます。

◎5番（中川重文議員）

議長、5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ご説明ありがとうございました。そういったことであるならば、今後私も物を知りませんので、そういう質疑があったときに一言その場で言うていただくか、ほかのところでもいいんですけれども、そういうことになつとんでさっきのは勘違いせんとしてよというように優しい配慮をしてくれたらありがたいんで、そういうことでお願いしたいと思ひまして、ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で通告による質疑は終わりました。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第65号までの9件につきましては、会議規則第37条第1項の規定によりお手元にご配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日予定をいたしておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって明日は休会日とすることに決しました。

なお、今週26日から各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけではありますが、慎重なる審査をよろしくお願いいたします。

次回は7月2日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後 3時37分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年6月24日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番